

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年2月21日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社 (2020年4月1日より、大和アセットマネジメント株式会社(予定))
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2020年2月22日から2020年8月26日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受け付けは行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式					
一般	年1回	グローバル(除く日本)			
大型株					
中小型株	年2回	日本			日経225
債券					
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
公債		欧州			
社債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
その他債券		オセアニア			
クレジット属性 ()					
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数) (円ヘッジ・ベース)
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)			
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



SIMPLE & EASY

インデックスファンドってなに？

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな？

これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)
の動きに連動させることをめざします。
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

■ MSCIコクサイ指数について

MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





インデックス ファンドってなに？




「インデックス」とは

いふなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット(市場)を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
↑	☀️	一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。
↓	☂️	



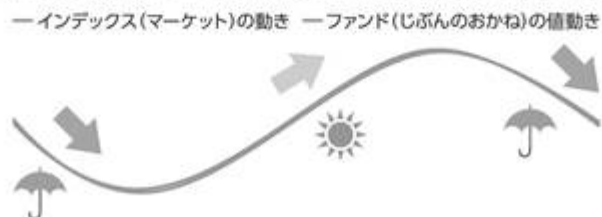
当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらい かかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は



当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —

運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209% (税込)です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した
場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用 の料率	÷	1年間にかかる 運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用います。MSCIコクサイ指数(円ベース)への運動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ないます。
 - 保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- (注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

ファンドの
仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみならずさまからお預かりした資金をまとめてペーパーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ※株式には、DR(預託証券)を含みます。
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
 - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- ・ マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・ 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金(注)、償還金など お申込金(3)	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い</p> <p>一部解約請求に関する事務</p> <p>収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>

1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）
委託会社	大和証券投資信託 委託株式会社 当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図 2	損益 信託金（ 3）
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
投資対象	損益 投資 外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2019年11月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

1959年12月12日 設立登記

1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

1960年 4月 1日 営業開始

1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。

- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

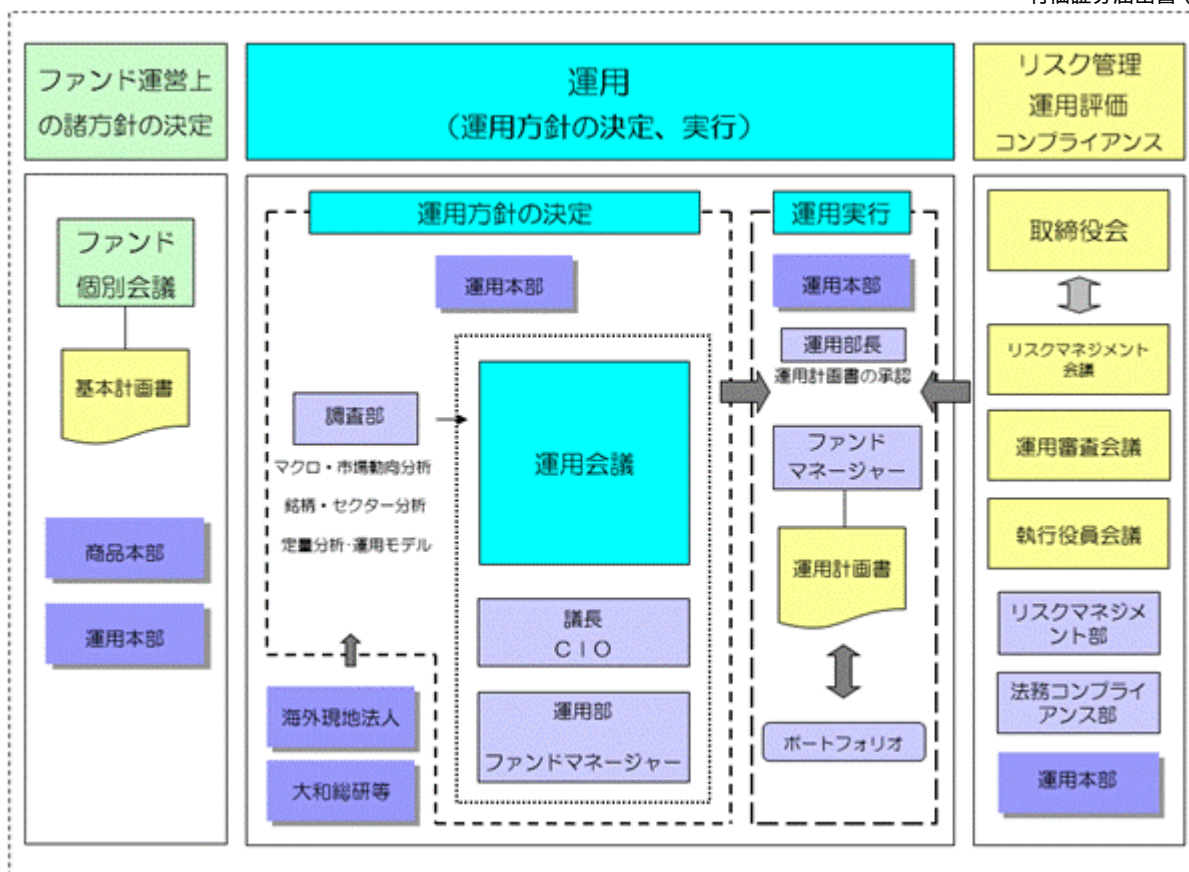
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告

・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2019年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとし、（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合

計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もし

くは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。

ハ．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。

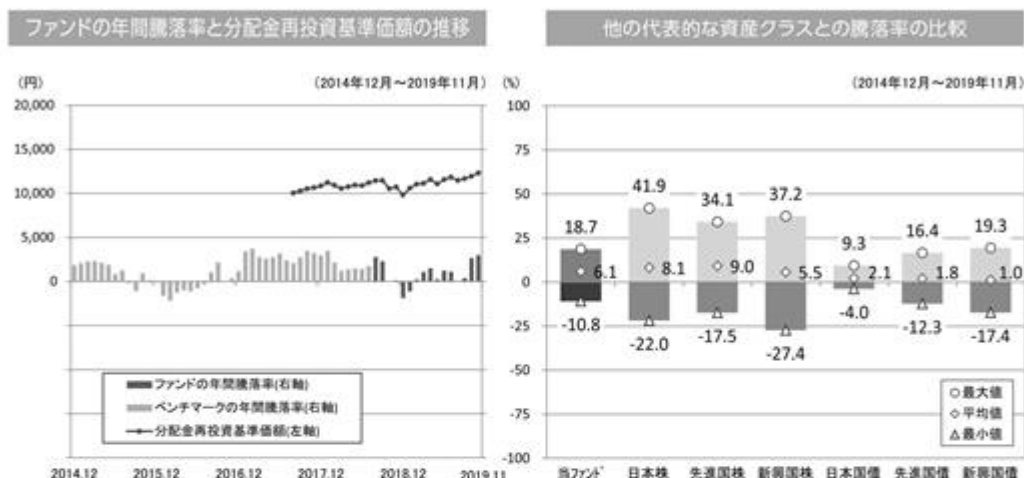


流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMJURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMJURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMJURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

「つみたてNISA」をご利用の場合

販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

毎年、年間40万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。

なお、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2019年11月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（2019年11月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	945,436,709	99.98
内 日本	945,436,709	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	180,130	0.02
純資産総額	945,616,839	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2019年11月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックス為替ヘッジ 型マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	450,959,556	1.8869 850,917,668	2.0965 945,436,709	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
2018年12月末日	382,005,175	-	0.9834	-
2019年1月末日	433,818,474	-	1.0599	-
2月末日	499,026,980	-	1.1041	-
3月末日	536,149,798	-	1.1129	-
4月末日	580,274,314	-	1.1562	-
5月末日	579,701,791	-	1.1078	-
6月末日	631,431,977	-	1.1559	-
7月末日	697,983,520	-	1.1829	-
8月末日	724,970,770	-	1.1483	-
9月末日	774,860,099	-	1.1679	-
10月末日	853,320,326	-	1.1941	-
11月末日	945,616,839	-	1.2326	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

（参考）マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

(1) 投資状況（2019年11月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	47,680,753,214	93.30
内 香港	614,299,000	1.20
内 シンガポール	210,984,937	0.41
内 イスラエル	110,035,405	0.22
内 ノルウェー	114,165,153	0.22
内 スウェーデン	486,480,389	0.95
内 デンマーク	334,522,975	0.65
内 イギリス	2,847,624,388	5.57
内 アイルランド	95,108,704	0.19
内 オランダ	692,015,969	1.35
内 ベルギー	183,639,406	0.36
内 フランス	1,960,681,609	3.84
内 ドイツ	1,540,639,188	3.01
内 スイス	1,619,142,492	3.17
内 ポルトガル	30,164,420	0.06
内 スペイン	496,002,178	0.97
内 イタリア	423,909,497	0.83
内 フィンランド	170,641,881	0.33
内 オーストリア	36,170,397	0.07
内 カナダ	1,715,418,391	3.36
内 アメリカ	32,876,116,758	64.33
内 オーストラリア	1,069,091,928	2.09
内 ニューージーランド	53,898,149	0.11
投資証券	1,446,157,123	2.83
内 香港	38,372,320	0.08
内 シンガポール	29,121,786	0.06
内 イギリス	42,833,846	0.08
内 フランス	58,971,458	0.12
内 カナダ	14,048,655	0.03
内 アメリカ	1,103,160,874	2.16
内 オーストラリア	159,648,184	0.31

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,975,873,397	3.87
純資産総額	51,102,783,734	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2,548,884,272	4.99
内 イギリス	146,839,245	0.29
内 ドイツ	425,136,269	0.83
内 カナダ	185,598,248	0.36
内 アメリカ	1,727,624,250	3.38
内 オーストラリア	63,686,260	0.12
為替予約取引(売建)	47,818,987,936	93.57
内 日本	47,818,987,936	93.57

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2019年11月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	50,777	17,702.15 898,867,350	29,344.55 1,490,028,236	2.92
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	80,983	12,030.34 974,261,376	16,688.17 1,351,458,816	2.64
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	4,747	184,465.29 875,656,973	199,235.95 945,773,081	1.85
4	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	27,031	16,648.84 450,036,542	22,131.12 598,226,305	1.17

5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	36,264	11,260.13 408,341,172	14,468.49 524,685,452	1.03
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,595	120,416.19 432,896,243	143,851.18 517,145,008	1.01
7	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,274	120,647.03 394,998,396	143,756.96 470,660,296	0.92
8	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	29,677	14,203.90 421,529,361	15,091.89 447,882,020	0.88
9	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	19,327	15,808.08 305,523,078	20,199.57 390,397,229	0.76
10	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	33,545	9,335.30 313,153,484	11,439.62 383,742,187	0.75
11	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	27,825	10,458.37 291,006,445	13,340.02 371,186,212	0.73
12	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	101,268	2,899.72 293,651,887	3,661.49 370,792,296	0.73
13	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	47,945	7,906.83 379,093,984	7,526.77 360,871,084	0.71
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	14,492	21,693.64 314,384,406	24,157.98 350,097,446	0.69
15	AT&T INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	81,815	3,389.12 277,289,122	4,126.02 337,571,112	0.66
16	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	20,184	12,728.35 256,909,976	16,596.14 334,976,667	0.66
17	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	10,726	26,841.21 287,899,640	30,750.20 329,826,701	0.65
18	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	10,141	22,938.68 232,621,292	31,958.65 324,092,690	0.63
19	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	49,706	5,321.21 264,499,936	6,410.35 318,633,135	0.62

20	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	46,447	6,254.12 290,488,718	6,584.55 305,832,873	0.60
21	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消 費財・ サービ ス	12,415	20,283.17 251,816,670	24,431.88 303,321,790	0.59
22	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	47,667	5,245.84 250,053,633	5,953.49 283,785,027	0.56
23	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	21,352	12,506.93 267,048,368	12,935.74 276,204,117	0.54
24	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルス ケア	28,553	8,433.49 240,802,092	9,598.55 274,067,444	0.54
25	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必 需品	45,442	5,221.19 237,263,804	5,910.76 268,596,847	0.53
26	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルス ケア	62,373	4,638.87 289,344,132	4,232.30 263,981,423	0.52
27	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルス ケア	7,624	28,194.66 214,956,769	33,891.12 258,385,899	0.51
28	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	51,046	4,089.98 208,780,128	4,866.65 248,423,281	0.49
29	BOEING CO/THE	アメリカ	株式	資本 財・サー ビス	6,058	38,186.91 231,336,988	40,318.08 244,246,929	0.48
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技 術	48,358	4,836.52 233,886,298	4,956.49 239,686,156	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	93.30%
投資証券	2.83%
合計	96.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
----	------

エネルギー	4.95%
素材	4.09%
資本財・サービス	9.81%
一般消費財・サービス	9.16%
生活必需品	8.05%
ヘルスケア	12.75%
金融	15.43%
情報技術	16.96%
コミュニケーション・サービス	8.18%
公益事業	3.38%
不動産	0.55%
合計	93.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 E-MINI FUTURE 2019年12月	買建	100	1,670,684,549	1,727,624,250	3.38%
	イギリス	FT 100 2019年12月	買建	14	143,646,506	146,839,245	0.29%
	オーストラリア	SPI 200 INDEX 2019年12 月	買建	5	61,634,250	63,686,260	0.12%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX 2019 年12月	買建	11	178,978,296	185,598,248	0.36%
	ドイツ	SMI 2019年12月	買建	9	100,735,294	103,884,509	0.20%
		EURO STOXX 50 2019年12 月	買建	72	314,839,025	321,251,760	0.63%
為替予約取引	日本	デンマーク・クローネ 売/円買 2019年12月	売建	20,209,400	325,886,679	326,179,716	0.64%
		ユーロ売/円買 2019年12 月	売建	43,823,900	5,279,722,444	5,284,285,862	10.34%
		米ドル売/円買 2019年12 月	売建	290,882,300	31,358,989,466	31,851,611,850	62.33%
		英ポンド売/円買 2020年 1月	売建	886,600	124,500,007	125,214,518	0.25%

英ポンド売/円買 2019年12月	売建	19,498,200	2,726,140,833	2,757,240,462	5.40%
香港ドル売/円買 2020年1月	売建	2,954,300	40,988,253	41,182,942	0.08%
香港ドル売/円買 2019年12月	売建	40,174,000	552,593,370	562,034,260	1.10%
イスラエル・シケル売/円買 2019年12月	売建	2,126,600	65,053,119	66,966,634	0.13%
ノルウェー・クローネ売/円買 2020年1月	売建	571,400	6,767,204	6,805,374	0.01%
ノルウェー・クローネ売/円買 2019年12月	売建	9,114,400	106,911,912	108,734,792	0.21%
ニュージーランド・ドル売/円買 2019年12月	売建	612,200	42,387,503	43,013,172	0.08%
ニュージーランド・ドル売/円買 2020年1月	売建	113,300	7,896,409	7,944,596	0.02%
スウェーデン・クローネ売/円買 2019年12月	売建	43,016,000	480,887,572	492,963,360	0.96%
シンガポール・ドル売/円買 2020年1月	売建	321,700	25,619,576	25,729,566	0.05%
シンガポール・ドル売/円買 2019年12月	売建	2,692,000	213,424,452	215,817,640	0.42%
米ドル売/円買 2020年1月	売建	10,356,300	1,126,430,931	1,131,011,523	2.21%
スイス・フラン売/円買 2019年12月	売建	13,769,100	1,508,166,053	1,510,194,888	2.96%
スイス・フラン売/円買 2020年1月	売建	807,200	88,300,027	88,557,912	0.17%
カナダ・ドル売/円買 2019年12月	売建	19,539,500	1,599,308,075	1,610,250,195	3.15%
カナダ・ドル売/円買 2020年1月	売建	1,076,200	87,920,481	88,485,164	0.17%
豪ドル売/円買 2019年12月	売建	15,569,900	1,157,444,568	1,153,885,289	2.26%
豪ドル売/円買 2020年1月	売建	799,200	58,898,562	59,132,808	0.12%
ユーロ売/円買 2020年1月	売建	2,170,900	260,555,976	261,745,413	0.51%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2019年11月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,326円
純資産総額	9.4億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.2%
3カ月間	7.3%
6カ月間	11.3%
1年間	14.9%
3年間	-
5年間	-
設定来	23.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	17年11月	18年11月								
分配金	0円	0円								

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,251	98.3%	日本円	96.1%	情報技術	17.0%	S&P500 EMINI FUT 201912	アメリカ	3.4%
外国リート	66	2.7%	米ドル	3.0%	金融	15.4%	APPLE INC	アメリカ	2.9%
外国投資証券	6	0.1%	ユーロ	0.3%	ヘルスケア	12.7%	MICROSOFT CORP	アメリカ	2.6%
			カナダ・ドル	0.2%	資本財・サービス	9.8%	AMAZON.COM INC	アメリカ	1.9%
コール・ローン、その他		3.9%	英ポンド	0.1%	一般消費財・サービス	9.2%	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	1.2%
合計	1,323	-	スイス・フラン	0.1%	コミュニケーション・サービス	8.2%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
国・地域別構成			豪ドル	0.1%	生活必需品	8.0%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.0%
アメリカ		69.9%	デンマーク・クローネ	0.0%	エネルギー	5.0%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	0.9%
イギリス		5.9%	香港ドル	0.0%	素材	4.1%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
その他		25.3%	その他	0.0%	公益事業、他	3.9%	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	0.8%
合計		101.1%	合計	100.0%	合計	93.3%	合計		16.6%

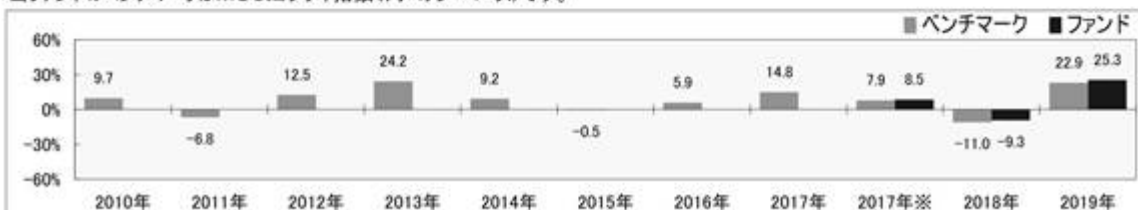
※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2017年※は設定日(8月31日)から年末、2019年は11月29日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（2018年12月1日から2019年12月2日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2018年11月30日現在	第3期 2019年12月2日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	155,418	-
コール・ローン	302,253	1,757,009
親投資信託受益証券	386,377,190	941,332,977
流動資産合計	386,834,861	943,089,986
資産合計	386,834,861	943,089,986
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,083	795,921
未払受託者報酬	34,979	81,760
未払委託者報酬	297,706	695,280
その他未払費用	8,669	20,589
流動負債合計	374,437	1,593,550
負債合計	374,437	1,593,550
純資産の部		
元本等		
元本	1 360,204,904	1 767,168,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	26,255,520	174,328,368
(分配準備積立金)	673,169	77,507,758
元本等合計	386,460,424	941,496,436
純資産合計	386,460,424	941,496,436
負債純資産合計	386,834,861	943,089,986

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期		第3期	
	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日		自 2018年12月1日 至 2019年12月2日	
営業収益				
受取利息		-		2
有価証券売買等損益		3,329,689		94,101,787
営業収益合計		3,329,689		94,101,789
営業費用				
支払利息		357		856
受託者報酬		52,190		134,087
委託者報酬		444,248		1,140,490
その他費用		12,932		33,590
営業費用合計		509,727		1,309,023
営業利益又は営業損失（ ）		3,839,416		92,792,766
経常利益又は経常損失（ ）		3,839,416		92,792,766
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,839,416		92,792,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,089,054		11,009,691
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,727,986		26,255,520
剰余金増加額又は欠損金減少額		40,008,070		84,323,743
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		40,008,070		84,323,743
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,552,066		18,033,970
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,552,066		18,033,970
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		26,255,520		174,328,368

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期	
	自 2018年12月1日	至 2019年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2019年11月30日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2019年12月2日としております。このため、当計算期間は367日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期	第3期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1. 1 期首元本額	56,568,708円	360,204,904円
期中追加設定元本額	429,101,953円	612,243,225円
期中一部解約元本額	125,465,757円	205,280,061円
2. 計算期間末日における受益権の総数	360,204,904口	767,168,068口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期	第3期
	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(25,582,664円)及び分配準備積立金(673,169円)より分配対象額は26,255,833円(1万口当たり728.91円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(77,047,587円)、投資信託約款に規定される収益調整金(96,821,358円)及び分配準備積立金(460,171円)より分配対象額は174,329,116円(1万口当たり2,272.37円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期 自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第3期
	2019年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第2期	第3期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,428,650	90,415,309
合計	5,428,650	90,415,309

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第2期	第3期
2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期
自 2018年12月1日
至 2019年12月2日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第2期	第3期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1口当たり純資産額	1.0729円	1.2272円

(1万口当たり純資産額)	(10,729円)	(12,272円)
--------------	-----------	-----------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	450,959,556	941,332,977	
親投資信託受益証券 合計			941,332,977	
合計			941,332,977	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	509,287,039	168,607,416

金銭信託	483,926,548	-
コール・ローン	941,124,553	1,859,345,653
株式	35,303,993,367	47,526,836,374
投資証券	970,437,547	1,442,585,740
派生商品評価勘定	14,499,310	44,934,029
未収入金	323,147	3,756,315
未収配当金	67,945,267	81,534,869
差入委託証拠金	661,940,856	438,313,323
流動資産合計	38,953,477,634	51,565,913,719
資産合計	38,953,477,634	51,565,913,719
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	377,280,834	14,026,742
未払金	-	671,432,684
その他未払費用	12,983	1,776
流動負債合計	377,293,817	685,461,202
負債合計	377,293,817	685,461,202
純資産の部		
元本等		
元本	1	21,183,891,958
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		17,392,291,859
元本等合計		38,576,183,817
純資産合計		38,576,183,817
負債純資産合計		38,953,477,634

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1. 1 期首	2017年12月1日	2018年12月1日
期首元本額	14,973,926,481円	21,183,891,958円
期中追加設定元本額	8,674,912,394円	7,928,013,825円
期中一部解約元本額	2,464,946,917円	4,737,044,209円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	18,413,212,043円	19,758,559,458円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	1,206,916,157円	1,127,210,887円
i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	212,178,578円	450,959,556円
ダイワ・ワールド・バランスファンド50VA	26,245,147円	- 円
ダイワ・ワールド・バランスファンド75VA	54,785,252円	- 円
ダイワ外国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ダイワSMA専用)	1,270,554,781円	3,038,131,673円
計	21,183,891,958円	24,374,861,574円
2. 期末日における受益権の総数	21,183,891,958口	24,374,861,574口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	1,271,807,298	6,657,866,619
投資証券	13,793,630	197,897,479
合計	1,258,013,668	6,855,764,098

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2018年1月11日から2018年11月30日まで、及び2019年1月11日から2019年12月2日まで）を指して
おります。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	2018年11月30日 現在				2019年12月2日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	2,681,646,444	-	2,636,051,921	45,594,523	1,897,988,165	-	1,941,062,835	43,074,670
合計	2,681,646,444	-	2,636,051,921	45,594,523	1,897,988,165	-	1,941,062,835	43,074,670

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	2018年11月30日 現在				2019年12月2日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	36,415,975,016	-	36,733,162,017	317,187,001	49,746,495,589	-	49,758,662,972	12,167,383
アメリカ・ドル	24,935,326,974	-	25,133,324,382	197,997,408	34,459,932,754	-	34,468,961,085	9,028,331
イギリス・ ポンド	2,435,684,907	-	2,439,125,952	3,441,045	2,944,929,704	-	2,945,334,552	404,848
イスラエル・ シケル	43,145,697	-	43,382,738	237,041	66,588,374	-	66,526,112	62,262
オーストラリ ア・ドル	906,669,264	-	940,605,355	33,936,091	1,253,805,486	-	1,254,091,794	286,308
カナダ・ドル	1,316,986,281	-	1,314,493,404	2,492,877	1,779,659,826	-	1,780,472,617	812,791
シンガポー ル・ドル	183,301,554	-	186,704,792	3,403,238	243,343,854	-	243,420,683	76,829
スイス・フラン	1,148,830,400	-	1,168,648,170	19,817,770	1,649,858,436	-	1,649,956,392	97,956
スウェーデン・ クローナ	394,475,705	-	400,263,705	5,788,000	495,067,378	-	494,937,700	129,678
デンマーク・ クローネ	241,414,152	-	244,036,380	2,622,228	343,572,015	-	343,531,650	40,365
ニュージー ランド・ドル	32,551,226	-	34,412,004	1,860,778	55,227,406	-	55,302,444	75,038
ノルウェー・ クローネ	115,938,512	-	115,028,341	910,171	114,991,308	-	114,923,400	67,908
ユーロ	4,196,728,856	-	4,243,989,294	47,260,438	5,730,251,890	-	5,731,703,963	1,452,073
香港・ドル	464,921,488	-	469,147,500	4,226,012	609,267,158	-	609,500,580	233,422
合計	36,415,975,016	-	36,733,162,017	317,187,001	49,746,495,589	-	49,758,662,972	12,167,383

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8210円 (18,210円)	2.0874円 (20,874円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	1,100	123.710	136,081.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	1,198	227.220	272,209.560	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,271	107.030	243,065.130	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,594	72.760	115,979.440	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	550	151.120	83,116.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	6,200	37.410	231,942.000	
	ABBOTT LABORATORIES	20,107	85.450	1,718,143.150	
	ARCONIC INC	3,950	30.960	122,292.000	
	VERISK ANALYTICS INC	1,596	147.480	235,378.080	
	LAS VEGAS SANDS CORP	3,229	62.750	202,619.750	
	AMPHENOL CORP-CL A	3,188	104.000	331,552.000	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,048	138.150	973,681.200		

QORVO INC	1,179	104.210	122,863.590	
AFLAC INC	8,123	54.840	445,465.320	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,248	118.440	147,813.120	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,835	69.810	128,101.350	
ADOBE INC	5,665	309.530	1,753,487.450	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,872	46.210	132,715.120	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,299	225.690	293,171.310	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	4,409	16.500	72,748.500	
GARMIN LTD	1,318	97.690	128,755.420	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,448	236.330	578,535.840	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	7,924	178.550	1,414,830.200	
WR BERKLEY CORP	1,771	68.000	120,428.000	
AUTOZONE INC	291	1,177.920	342,774.720	
DOLLAR TREE INC	2,399	91.460	219,412.540	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	9,683	10.420	100,896.860	
PINNACLE WEST CAPITAL	1,508	87.390	131,784.120	
CELANESE CORP	1,297	125.570	162,864.290	
DR HORTON INC	4,397	55.350	243,373.950	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	1,249	30.880	38,569.120	
DENTSPLY SIRONA INC	2,450	56.540	138,523.000	
AUTODESK INC	2,581	180.900	466,902.900	
MOODY'S CORP	1,782	226.670	403,925.940	
DEVON ENERGY CORP	4,868	21.890	106,560.520	
ALBEMARLE CORP	1,668	65.380	109,053.840	
ATMOS ENERGY CORP	1,654	106.960	176,911.840	
ALLIANT ENERGY CORP	2,200	53.000	116,600.000	
CITIGROUP INC	26,351	75.120	1,979,487.120	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,742	170.780	809,838.760	
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,657	91.350	516,766.950	
ALLEGHANY CORP	203	780.040	158,348.120	
DOMINO'S PIZZA INC	526	294.300	154,801.800	
HESS CORP	2,896	62.090	179,812.640	
DAVITA INC	1,000	71.770	71,770.000	
DANAHER CORP	7,015	145.980	1,024,049.700	
FORTIVE CORP	3,044	72.170	219,685.480	

INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	5,949	94.170	560,217.330	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	4,093	18.890	77,316.770	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	1,701	17.300	29,427.300	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,074	42.930	260,756.820	
BUNGE LTD	1,838	53.380	98,112.440	
TE CONNECTIVITY LTD	3,844	92.710	356,377.240	
APPLE INC	50,777	267.250	13,570,153.250	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,359	84.870	285,078.330	
BOEING CO/THE	6,058	366.180	2,218,318.440	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,063	107.050	220,844.150	
BECTON DICKINSON AND CO	3,011	258.500	778,343.500	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	1,500	21.280	31,920.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,400	90.840	127,176.000	
CDK GLOBAL INC	1,100	53.550	58,905.000	
NISOURCE INC	4,026	26.450	106,487.700	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,708	76.850	131,259.800	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,683	48.970	474,176.510	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	46,447	60.240	2,797,967.280	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	14,492	220.300	3,192,587.600	
ANSYS INC	989	254.690	251,888.410	
BB&T CORP	7,763	54.720	424,791.360	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	7,786	54.220	422,156.920	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	26,266	56.940	1,495,586.040	
JPMORGAN CHASE & CO	36,264	131.760	4,778,144.640	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,759	123.560	340,902.040	
LKQ CORP	3,300	35.280	116,424.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	547	188.330	103,016.510	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,665	67.820	248,560.300	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,614	70.250	253,883.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,611	163.870	263,994.570	
DOLLAR GENERAL CORP	2,672	157.360	420,465.920	
SERVICENOW INC	2,083	283.040	589,572.320	
CATERPILLAR INC	6,565	144.730	950,152.450	
BROWN & BROWN INC	2,493	37.740	94,085.820	
AQUA AMERICA INC	2,201	44.270	97,438.270	
CMS ENERGY CORP	3,384	61.300	207,439.200	
MOSAIC CO/THE	5,209	19.050	99,231.450	

DELTA AIR LINES INC	1,650	57.310	94,561.500	
CORNING INC	8,399	29.040	243,906.960	
CISCO SYSTEMS INC	48,358	45.310	2,191,100.980	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	1,265	63.960	80,909.400	
MORGAN STANLEY	13,989	49.480	692,175.720	
WABCO HOLDINGS INC	940	134.750	126,665.000	
MSCI INC	975	259.190	252,710.250	
LENOX INTERNATIONAL INC	450	255.850	115,132.500	
MIDDLEBY CORP	918	115.760	106,267.680	
COTY INC-CL A	4,757	11.540	54,895.780	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,507	60.050	150,545.350	
BROADCOM INC	4,531	316.210	1,432,747.510	
ACUITY BRANDS INC	350	130.780	45,773.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,416	117.140	165,870.240	
ARAMARK	3,173	43.640	138,469.720	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	1,612	28.470	45,893.640	
DTE ENERGY COMPANY	1,933	124.940	241,509.020	
CENTENE CORP	5,113	60.470	309,183.110	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,358	118.900	161,466.200	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,532	38.460	212,760.720	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,232	93.270	208,178.640	
GARTNER INC	1,174	160.460	188,380.040	
SPLUNK INC	1,710	149.220	255,166.200	
DOMINION ENERGY INC	8,941	83.110	743,086.510	
MONSTER BEVERAGE CORP	4,436	59.820	265,361.520	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	48.400	67,760.000	
DEERE & CO	3,362	168.050	564,984.100	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,387	181.100	613,385.700	
VMWARE INC-CLASS A	833	155.620	129,631.460	
BURLINGTON STORES INC	700	225.000	157,500.000	
NASDAQ INC	1,427	104.800	149,549.600	
VAIL RESORTS INC	390	242.670	94,641.300	
EAST WEST BANCORP INC	1,461	45.820	66,943.020	
TARGA RESOURCES CORP	1,633	36.530	59,653.490	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	894	165.460	147,921.240	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	109.710	95,886.540	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	405	68.680	27,815.400	

CONSOLIDATED EDISON INC	3,648	86.890	316,974.720	
COGNEX CORP	2,439	50.180	122,389.020	
TELEFLEX INC	485	353.340	171,369.900	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	806	115.620	93,189.720	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	852	147.030	125,269.560	
BIO-RAD LABORATORIES-A	300	369.380	110,814.000	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	500	322.070	161,035.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,570	149.180	234,212.600	
IDEX CORP	700	162.740	113,918.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	9,132	67.820	619,332.240	
ROLLINS INC	1,050	35.850	37,642.500	
AMETEK INC	2,597	99.010	257,128.970	
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,883	70.240	202,501.920	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,000	36.990	36,990.000	
HEICO CORP	535	129.890	69,491.150	
XPO LOGISTICS INC	1,060	82.690	87,651.400	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	398	259.650	103,340.700	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,422	92.540	316,671.880	
TYLER TECHNOLOGIES INC	417	290.170	121,000.890	
COSTCO WHOLESALE CORP	4,883	299.810	1,463,972.230	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,128	121.830	137,424.240	
GRUBHUB INC	1,000	43.120	43,120.000	
EPAM SYSTEMS INC	549	211.850	116,305.650	
RPM INTERNATIONAL INC	1,750	73.730	129,027.500	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	310	813.920	252,315.200	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	2,800	20.900	58,520.000	
UGI CORP	2,085	43.550	90,801.750	
CUMMINS INC	1,604	182.860	293,307.440	
ACTIVISION BLIZZARD INC	8,714	54.830	477,788.620	
SABRE CORP	4,326	22.430	97,032.180	
CDW CORP/DE	1,792	135.050	242,009.600	
SIGNATURE BANK	769	123.360	94,863.840	
COSTAR GROUP INC	492	612.860	301,527.120	
SVB FINANCIAL GROUP	690	231.730	159,893.700	
AMERCO	70	362.220	25,355.400	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	826	191.590	158,253.340	

MERCADOLIBRE INC	480	580.580	278,678.400	
HANESBRANDS INC	2,900	15.070	43,703.000	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	837	151.940	127,173.780	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	2,881	105.000	302,505.000	
IPG PHOTONICS CORP	250	142.090	35,522.500	
DEXCOM INC	1,172	227.310	266,407.320	
COPART INC	2,495	89.000	222,055.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	1,591	77.340	123,047.940	
SEATTLE GENETICS INC	1,545	120.350	185,940.750	
ALIGN TECHNOLOGY INC	963	277.340	267,078.420	
TRANSDIGM GROUP INC	500	567.100	283,550.000	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,203	116.610	140,281.830	
NIELSEN HOLDINGS PLC	4,347	19.550	84,983.850	
KINDER MORGAN INC	22,594	19.610	443,068.340	
HCA HEALTHCARE INC	3,138	138.660	435,115.080	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	382	403.820	154,259.240	
CABOT OIL & GAS CORP	4,608	15.940	73,451.520	
T-MOBILE US INC	4,203	78.550	330,145.650	
ZILLOW GROUP INC - C	1,786	39.150	69,921.900	
COCA-COLA CO/THE	45,442	53.400	2,426,602.800	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	2,575	50.460	129,934.500	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,946	74.760	145,482.960	
EATON VANCE CORP	1,250	47.170	58,962.500	
FRANKLIN RESOURCES INC	3,851	27.490	105,863.990	
CSX CORP	8,151	71.540	583,122.540	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,050	172.290	180,904.500	
EXPEDIA GROUP INC	1,563	101.660	158,894.580	
AUTOLIV INC	800	81.720	65,376.000	
AMAZON.COM INC	4,747	1,800.800	8,548,397.600	
FLOWSERVE CORP	1,986	48.700	96,718.200	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,203	244.940	539,602.820	
EXXON MOBIL CORP	47,945	68.130	3,266,492.850	
FLIR SYSTEMS INC	1,613	53.560	86,392.280	
AES CORP	8,341	18.910	157,728.310	
EVEREST RE GROUP LTD	571	271.260	154,889.460	
EOG RESOURCES INC	6,476	70.900	459,148.400	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	1,914	87.120	166,747.680	

ABIOMED INC	555	196.180	108,879.900	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,989	87.910	174,852.990	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,458	80.770	279,302.660	
FORD MOTOR CO	43,381	9.060	393,031.860	
DISCOVERY INC - A	1,100	32.940	36,234.000	
EXACT SCIENCES CORP	1,721	81.010	139,418.210	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,416	22.550	54,480.800	
DISCOVERY INC-C	4,554	30.520	138,988.080	
AERCAP HOLDINGS NV	1,824	61.810	112,741.440	
FORTINET INC	1,595	105.110	167,650.450	
MARKEL CORP	158	1,135.550	179,416.900	
NEXTERA ENERGY INC	5,164	233.820	1,207,446.480	
FREEMPORT-MCMORAN INC	15,025	11.380	170,984.500	
INSULET CORP	769	185.700	142,803.300	
US BANCORP	16,520	60.030	991,695.600	
UNITED RENTALS INC	1,055	153.050	161,467.750	
F5 NETWORKS INC	550	145.710	80,140.500	
FASTENAL CO	5,814	35.520	206,513.280	
FISERV INC	6,456	116.240	750,445.440	
GENERAL ELECTRIC CO	98,888	11.270	1,114,467.760	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	2,149	53.640	115,272.360	
GENERAL MOTORS CO	13,643	36.000	491,148.000	
TRIPADVISOR INC	700	28.400	19,880.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,611	181.740	474,523.140	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,627	221.350	802,836.450	
ALPHABET INC-CL A	3,274	1,304.090	4,269,590.660	
ALPHABET INC-CL C	3,595	1,304.960	4,691,331.200	
OWENS CORNING	1,763	67.060	118,226.780	
GENERAL MILLS INC	6,595	53.320	351,645.400	
FIRSTENERGY CORP	5,661	47.690	269,973.090	
GENUINE PARTS CO	1,770	104.370	184,734.900	
IHS MARKIT LTD	4,211	72.650	305,929.150	
FIFTH THIRD BANCORP	8,100	30.190	244,539.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,409	201.090	484,425.810	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	950	28.740	27,303.000	
HALLIBURTON CO	10,230	20.990	214,727.700	
HOME DEPOT INC	12,415	220.510	2,737,631.650	
ASSURANT INC	840	132.870	111,610.800	

HUNTINGTON BANCSHARES INC	9,584	14.890	142,705.760	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	350	251.670	88,084.500	
HERSHEY CO/THE	1,725	148.160	255,576.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	1,400	36.380	50,932.000	
HUMANA INC	1,485	341.230	506,726.550	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,354	115.580	387,655.320	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	917	172.470	158,154.990	
HENRY SCHEIN INC	1,870	68.900	128,843.000	
HP INC	16,133	20.080	323,950.640	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	13,250	15.830	209,747.500	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	1,100	48.510	53,361.000	
HOLLYFRONTIER CORP	1,783	51.550	91,913.650	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	2,762	45.090	124,538.580	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,028	48.700	98,763.600	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,011	41.970	210,311.670	
KRAFT HEINZ CO/THE	7,725	30.500	235,612.500	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	9,654	134.450	1,297,980.300	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,047	46.340	187,537.980	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,500	63.260	94,890.000	
ZOETIS INC	5,145	120.520	620,075.400	
INGERSOLL-RAND PLC	2,548	131.110	334,068.280	
CHENIERE ENERGY INC	2,484	60.540	150,381.360	
ALLEGION PLC	1,110	120.030	133,233.300	
LEGGETT & PLATT INC	1,572	52.320	82,247.040	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	5,108	21.500	109,822.000	
WASTE CONNECTIONS INC	2,665	90.550	241,315.750	
JUNIPER NETWORKS INC	4,912	25.060	123,094.720	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	864	112.490	97,191.360	
JM SMUCKER CO/THE	1,393	105.090	146,390.370	
JOHNSON & JOHNSON	29,677	137.490	4,080,290.730	
ABBVIE INC	16,654	87.730	1,461,055.420	
HOLOGIC INC	3,042	51.320	156,115.440	
KIMBERLY-CLARK CORP	3,932	136.340	536,088.880	
KROGER CO	9,480	27.340	259,183.200	

KLA CORP	1,919	163.860	314,447.340	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,950	391.030	1,153,538.500	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	936	306.920	287,277.120	
LOWE'S COS INC	8,596	117.310	1,008,396.760	
ELI LILLY & CO	9,852	117.350	1,156,132.200	
LAM RESEARCH CORP	1,724	266.830	460,014.920	
JONES LANG LASALLE INC	587	166.330	97,635.710	
LOEWS CORP	3,591	50.900	182,781.900	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,643	59.050	156,069.150	
MCDONALD'S CORP	8,607	194.480	1,673,889.360	
3M CO	6,395	169.770	1,085,679.150	
FACEBOOK INC-CLASS A	27,031	201.640	5,450,530.840	
MANPOWERGROUP INC	650	92.640	60,216.000	
S&P GLOBAL INC	2,618	264.650	692,853.700	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	767	268.400	205,862.800	
CONCHO RESOURCES INC	2,552	72.560	185,173.120	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	1,900	34.240	65,056.000	
PHILLIPS 66	5,060	114.720	580,483.200	
TECHNIPFMC PLC	4,561	18.840	85,929.240	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,659	31.950	180,805.050	
DXC TECHNOLOGY CO	2,429	37.330	90,674.570	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	1,375	169.250	232,718.750	
MYLAN NV	4,888	18.780	91,796.640	
METLIFE INC	8,635	49.910	430,972.850	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	8,617	26.370	227,230.290	
ARISTA NETWORKS INC	593	195.130	115,712.090	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	2,419	45.020	108,903.380	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,771	167.300	296,288.300	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	284	719.410	204,312.440	
BAKER HUGHES CO	8,446	22.420	189,359.320	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,460	195.840	285,926.400	
MERCK & CO. INC.	28,553	87.180	2,489,250.540	
DUPONT DE NEMOURS INC	8,320	64.810	539,219.200	
MASCO CORP	3,543	46.550	164,926.650	
M & T BANK CORP	1,323	164.740	217,951.020	
MARSH & MCLENNAN COS	5,585	108.070	603,570.950	
BLACK KNIGHT INC	1,644	63.010	103,588.440	

HEICO CORP-CLASS A	707	100.440	71,011.080	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,180	140.360	446,344.800	
WORKDAY INC-CLASS A	1,878	179.120	336,387.360	
WAYFAIR INC- CLASS A	600	84.920	50,952.000	
SQUARE INC - A	3,626	69.120	250,629.120	
TRANSUNION	2,029	86.310	175,122.990	
VISTRA ENERGY CORP	4,285	26.530	113,681.050	
CAPRI HOLDINGS LTD	1,100	37.140	40,854.000	
BEIGENE LTD-ADR	350	203.290	71,151.500	
NETAPP INC	2,300	60.590	139,357.000	
NIKE INC -CL B	14,218	93.490	1,329,240.820	
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,843	193.500	550,120.500	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,626	94.540	248,262.040	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,749	89.820	157,095.180	
ALLY FINANCIAL INC	5,094	31.840	162,192.960	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,772	351.770	623,336.440	
APTIV PLC	2,680	93.880	251,598.400	
NEWMONT GOLDCORP CORP	9,173	38.400	352,243.200	
MCKESSON CORP	2,161	144.640	312,567.040	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,257	56.670	184,574.190	
XYLEM INC	1,972	77.510	152,849.720	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	17,114	82.930	1,419,264.020	
NUCOR CORP	3,692	56.360	208,081.120	
WESTERN UNION CO	3,600	26.880	96,768.000	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	66.380	128,113.400	
NEWELL BRANDS INC	4,058	19.220	77,994.760	
EVERGY INC	3,243	63.270	205,184.610	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	10,238	38.570	394,879.660	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	169.300	45,541.700	
OKTA INC	1,010	129.780	131,077.800	
LIBERTY BROADBAND-C	1,350	119.490	161,311.500	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	4,877	27.710	135,141.670	
LINDE PLC	5,796	206.210	1,195,193.160	
WIX.COM LTD	500	120.890	60,445.000	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	6,184	24.740	152,992.160	
KKR & CO INC -A	4,996	29.490	147,332.040	
PAYCHEX INC	3,300	86.120	284,196.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	827	442.280	365,765.560	

ALTRIA GROUP INC	20,729	49.700	1,030,231.300	
PFIZER INC	62,373	38.520	2,402,607.960	
CIGNA CORP	4,050	199.920	809,676.000	
DELL TECHNOLOGIES -C	1,917	48.490	92,955.330	
ALTICE USA INC- A	1,038	25.580	26,552.040	
XCEL ENERGY INC	5,381	61.490	330,877.690	
STERIS PLC	897	151.140	135,572.580	
FOX CORP - CLASS B	1,530	34.980	53,519.400	
FOX CORP - CLASS A	5,267	35.760	188,347.920	
STRYKER CORP	3,738	204.860	765,766.680	
DOW INC	8,815	53.370	470,456.550	
PARKER HANNIFIN CORP	1,239	198.790	246,300.810	
UBER TECHNOLOGIES INC	1,648	29.600	48,780.800	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,203	127.840	281,631.520	
POLARIS INC	989	97.700	96,625.300	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	27,825	122.060	3,396,319.500	
EXELON CORP	9,859	44.400	437,739.600	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,652	113.940	302,168.880	
NVR INC	45	3,791.890	170,635.050	
CONOCOPHILLIPS	12,228	59.940	732,946.320	
TWILIO INC - A	1,331	103.280	137,465.680	
DOCUSIGN INC	1,027	71.210	73,132.670	
PAYCOM SOFTWARE INC	491	276.810	135,913.710	
MATCH GROUP INC	928	70.480	65,405.440	
PEPSICO INC	15,620	135.830	2,121,664.600	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	409	122.550	50,122.950	
DROPBOX INC-CLASS A	2,392	18.490	44,228.080	
MONGODB INC	390	148.700	57,993.000	
SNAP INC - A	6,889	15.250	105,057.250	
CORTEVA INC	7,509	26.020	195,384.180	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,288	93.620	401,442.560	
AMCOR PLC	17,457	10.260	179,108.820	
ROKU INC	939	160.370	150,587.430	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,092	121.030	253,194.760	
ACCENTURE PLC-CL A	7,280	201.160	1,464,444.800	
PENTAIR PLC	1,575	44.350	69,851.250	
QUALCOMM INC	13,403	83.550	1,119,820.650	

INVESCO LTD	3,700	17.560	64,972.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	819	157.080	128,648.520	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,193	55.100	175,934.300	
RAYTHEON COMPANY	3,116	217.420	677,480.720	
DISH NETWORK CORP-RTS	161	0.680	109.480	
REGENERON PHARMACEUTICALS	925	369.000	341,325.000	
REPUBLIC SERVICES INC	2,667	88.650	236,429.550	
BOOKING HOLDINGS INC	486	1,904.030	925,358.580	
ROSS STORES INC	4,129	116.150	479,583.350	
PACKAGING CORP OF AMERICA	844	111.900	94,443.600	
RESMED INC	1,383	149.600	206,896.800	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,812	106.550	193,068.600	
ROBERT HALF INTL INC	1,499	58.200	87,241.800	
RALPH LAUREN CORP	400	107.340	42,936.000	
PERKINELMER INC	1,163	92.900	108,042.700	
REGIONS FINANCIAL CORP	9,250	16.640	153,920.000	
CHEVRON CORP	21,352	117.130	2,500,959.760	
EDISON INTERNATIONAL	3,864	69.100	267,002.400	
TESLA INC	1,651	329.940	544,730.940	
NORTONLIFELOCK INC	7,944	24.900	197,805.600	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,581	157.740	249,386.940	
SYNOPSYS INC	1,582	141.040	223,125.280	
CHARTER COMMUNICATIONS INC- A	1,817	470.010	854,008.170	
CBRE GROUP INC - A	3,849	57.020	219,469.980	
TWITTER INC	8,484	30.910	262,240.440	
SOUTHERN CO/THE	11,305	61.990	700,796.950	
SYSCO CORP	4,860	80.550	391,473.000	
TRAVELERS COS INC/THE	2,860	136.720	391,019.200	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,925	64.530	124,220.250	
STEEL DYNAMICS INC	2,300	33.730	77,579.000	
SCHLUMBERGER LTD	14,999	36.200	542,963.800	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,026	51.490	104,318.740	
AT&T INC	81,815	37.380	3,058,244.700	
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,758	57.640	101,331.120	
ON SEMICONDUCTOR CORP	3,627	21.470	77,871.690	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	834	583.130	486,330.420	
SEMPRA ENERGY	3,160	147.270	465,373.200	

TIFFANY & CO	1,086	133.800	145,306.800	
SEAGATE TECHNOLOGY	2,349	59.680	140,188.320	
TEXAS INSTRUMENTS INC	10,574	120.210	1,271,100.540	
SALESFORCE.COM INC	9,620	162.890	1,567,001.800	
WESTROCK CO	2,321	40.330	93,605.930	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	9,906	42.830	424,273.980	
TERADYNE INC	2,096	62.590	131,188.640	
UNION PACIFIC CORP	8,049	175.990	1,416,543.510	
MARATHON OIL CORP	10,244	11.650	119,342.600	
MARATHON PETROLEUM CORP	7,061	60.640	428,179.040	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	9,033	148.340	1,339,955.220	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	8,087	119.730	968,256.510	
UNUM GROUP	1,900	30.740	58,406.000	
SPRINT CORP	11,474	5.920	67,926.080	
IQVIA HOLDINGS INC	1,781	145.980	259,990.380	
VOYA FINANCIAL INC	1,800	58.280	104,904.000	
AMEREN CORPORATION	2,861	74.330	212,658.130	
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,726	279.870	3,001,885.620	
VERISIGN INC	1,085	190.740	206,952.900	
VALERO ENERGY CORP	4,540	95.490	433,524.600	
ULTA BEAUTY INC	635	233.860	148,501.100	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,008	47.630	143,271.040	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	992	139.490	138,374.080	
ANTHEM INC	2,908	288.660	839,423.280	
WALT DISNEY CO/THE	20,184	151.580	3,059,490.720	
WELLS FARGO & CO	47,667	54.460	2,595,944.820	
WASTE MANAGEMENT INC	4,690	112.910	529,547.900	
WILLIAMS COS INC	12,523	22.720	284,522.560	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,591	94.440	150,254.040	
WHIRLPOOL CORP	870	143.100	124,497.000	
WALMART INC	15,896	119.090	1,893,054.640	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	900	86.990	78,291.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,365	145.280	343,587.200	
WYNN RESORTS LTD	1,145	120.850	138,373.250	
XEROX HOLDINGS CORP	1,988	38.930	77,392.840	
WABTEC CORP	1,898	78.570	149,125.860	
TJX COMPANIES INC	13,181	61.130	805,754.530	

WATERS CORP	650	222.070	144,345.500	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	992	92.800	92,057.600	
ALLERGAN PLC	3,847	184.940	711,464.180	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	555	250.940	139,271.700	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	8,976	59.600	534,969.600	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,511	196.440	296,820.840	
WESTERN DIGITAL CORP	3,531	50.330	177,715.230	
WEC ENERGY GROUP INC	3,467	88.650	307,349.550	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	5,077	59.310	301,116.870	
VISA INC-CLASS A SHARES	19,327	184.510	3,566,024.770	
PPL CORP	7,394	34.030	251,617.820	
PULTEGROUP INC	3,556	39.650	140,995.400	
PPG INDUSTRIES INC	2,434	128.840	313,596.560	
NORTHERN TRUST CORP	2,062	107.240	221,128.880	
NVIDIA CORP	6,391	216.740	1,385,185.340	
IAC/INTERACTIVECORP	859	222.700	191,299.300	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,994	153.210	765,130.740	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	2,482	39.820	98,833.240	
TYSON FOODS INC-CL A	3,211	89.890	288,636.790	
NETFLIX INC	5,012	314.660	1,577,075.920	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,393	313.950	1,379,182.350	
NRG ENERGY INC	3,000	39.730	119,190.000	
GLOBE LIFE INC	1,215	102.760	124,853.400	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	1,856	109.900	203,974.400	
TEXTRON INC	2,210	46.240	102,190.400	
NEWS CORP - CLASS A	7,999	12.880	103,027.120	
OGE ENERGY CORP	2,452	42.060	103,131.120	
OMNICOM GROUP	2,546	79.480	202,356.080	
ORACLE CORP	26,118	56.140	1,466,264.520	
MASTERCARD INC - A	10,141	292.230	2,963,504.430	
ONEOK INC	4,566	71.050	324,414.300	
CENTURYLINK INC	9,747	14.490	141,234.030	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,269	360.370	457,309.530	
YUM! BRANDS INC	3,271	100.670	329,291.570	

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,191	121.350	144,527.850	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	400	106.910	42,764.000	
MOLSON COORS BREWING CO -B	1,775	50.480	89,602.000	
NOBLE ENERGY INC	6,274	20.760	130,248.240	
BANK OF AMERICA CORP	101,268	33.320	3,374,249.760	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	418	341.990	142,951.820	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,127	80.710	171,670.170	
NORDSTROM INC	800	38.170	30,536.000	
AMERICAN EXPRESS CO	7,262	120.120	872,311.440	
ANALOG DEVICES INC	3,930	112.950	443,893.500	
ADVANCED MICRO DEVICES	11,447	39.150	448,150.050	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	3,480	51.830	180,368.400	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	9,460	52.660	498,163.600	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,283	98.300	224,418.900	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,784	120.020	214,115.680	
AVERY DENNISON CORP	1,131	130.370	147,448.470	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,207	64.110	397,930.770	
EMERSON ELECTRIC CO	6,346	73.860	468,715.560	
AON PLC	2,641	203.610	537,734.010	
AMGEN INC	6,670	234.720	1,565,582.400	
TAPESTRY INC	2,550	26.890	68,569.500	
EATON CORP PLC	4,803	92.500	444,277.500	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,784	186.060	331,931.040	
APPLIED MATERIALS INC	10,264	57.900	594,285.600	
CME GROUP INC	4,137	202.730	838,694.010	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	3,389	22.550	76,421.950	
ECOLAB INC	2,912	186.670	543,583.040	
EQUIFAX INC	1,256	139.640	175,387.840	
GAP INC/THE	2,820	16.610	46,840.200	
GILEAD SCIENCES INC	14,404	67.240	968,524.960	
HORMEL FOODS CORP	3,315	44.530	147,616.950	
STATE STREET CORP	3,948	75.100	296,494.800	
SUNTRUST BANKS INC	4,615	70.840	326,926.600	
SCHWAB (CHARLES) CORP	12,807	49.500	633,946.500	
BAXTER INTERNATIONAL INC	5,175	81.970	424,194.750	
CAMPBELL SOUP CO	1,300	46.570	60,541.000	
CROWN HOLDINGS INC	1,145	75.900	86,905.500	

CARDINAL HEALTH INC	3,319	55.030	182,644.570	
FEDEX CORP	2,893	160.050	463,024.650	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,181	100.010	518,151.810	
FMC CORP	1,142	97.960	111,870.320	
FLEX LTD	4,500	11.870	53,415.000	
CERNER CORP	4,133	71.590	295,881.470	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,163	141.230	164,250.490	
CITRIX SYSTEMS INC	1,350	112.810	152,293.500	
INTEL CORP	49,706	58.050	2,885,433.300	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	5,231	22.400	117,174.400	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,866	61.860	301,010.760	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,591	174.330	626,019.030	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	15,300	6.980	106,794.000	
ILLUMINA INC	1,654	320.760	530,537.040	
SEALED AIR CORP	1,450	37.730	54,708.500	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,238	592.900	734,010.200	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,790	117.880	211,005.200	
SNAP-ON INC	500	160.460	80,230.000	
CARMAX INC	1,990	97.260	193,547.400	
COMERICA INC	1,187	70.410	83,576.670	
INGREDION INC	530	83.170	44,080.100	
DUKE ENERGY CORP	8,201	88.170	723,082.170	
TARGET CORP	5,574	125.010	696,805.740	
DOVER CORP	1,713	111.480	190,965.240	
WW GRAINGER INC	588	316.950	186,366.600	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,750	92.090	161,157.500	
CINTAS CORP	995	257.060	255,774.700	
CONAGRA BRANDS INC	5,567	28.870	160,719.290	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,500	83.980	125,970.000	
CLOROX COMPANY	1,278	148.230	189,437.940	
ENTERGY CORP	2,114	116.390	246,048.460	
MICROSOFT CORP	80,983	151.380	12,259,206.540	
INCYTE CORP	1,993	94.160	187,660.880	
CVS HEALTH CORP	14,772	75.270	1,111,888.440	
MEDTRONIC PLC	14,877	111.390	1,657,149.030	
MICRON TECHNOLOGY INC	12,991	47.510	617,202.410	
BLACKROCK INC	1,360	494.910	673,077.600	

CENTERPOINT ENERGY INC	5,636	24.560	138,420.160	
HASBRO INC	1,449	101.700	147,363.300	
KELLOGG CO	2,620	65.120	170,614.400	
KEYCORP	11,782	19.390	228,452.980	
KANSAS CITY SOUTHERN	1,176	152.420	179,245.920	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	16,575	52.540	870,850.500	
KOHL'S CORP	1,650	47.010	77,566.500	
COOPER COS INC/THE	572	313.090	179,087.480	
APACHE CORP	3,673	22.280	81,834.440	
CHUBB LTD	5,052	151.480	765,276.960	
ARROW ELECTRONICS INC	1,000	79.640	79,640.000	
ALLSTATE CORP	3,999	111.350	445,288.650	
EBAY INC	9,053	35.520	321,562.560	
PAYPAL HOLDINGS INC	12,927	108.010	1,396,245.270	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,283	78.370	100,548.710	
XILINX INC	2,583	92.780	239,650.740	
DISH NETWORK CORP-A	2,984	34.170	101,963.280	
ZIONS BANCORP NA	1,900	49.780	94,582.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,340	195.470	457,399.800	
TRIMBLE INC	2,200	40.530	89,166.000	
LENNAR CORP-A	3,394	59.650	202,452.100	
LEAR CORP	600	120.310	72,186.000	
E*TRADE FINANCIAL CORP	3,917	44.300	173,523.100	
PROGRESSIVE CORP	6,474	73.050	472,925.700	
PACCAR INC	3,525	81.370	286,829.250	
PVH CORP	618	96.960	59,921.280	
BIOGEN INC	2,130	299.810	638,595.300	
IDEXX LABORATORIES INC	937	251.580	235,730.460	
STARBUCKS CORP	13,062	85.430	1,115,886.660	
PTC INC	1,200	76.600	91,920.000	
PERRIGO CO PLC	1,929	51.230	98,822.670	
EVERSOURCE ENERGY	3,423	82.640	282,876.720	
INTUIT INC	2,846	258.890	736,800.940	
BORGWARNER INC	3,081	42.050	129,556.050	
BEST BUY CO INC	2,300	80.640	185,472.000	
BALL CORP	3,580	66.060	236,494.800	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	16,247	43.250	702,682.750	
ELECTRONIC ARTS INC	3,677	101.010	371,413.770	

	VULCAN MATERIALS CO	1,606	141.870	227,843.220	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,856	221.750	633,318.000	
	VF CORP	3,882	88.540	343,712.280	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	3,903	40.380	157,603.140	
	VIACOM INC-CLASS B	3,071	24.070	73,918.970	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	942	139.370	131,286.540	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,003	133.730	134,131.190	
	CARNIVAL CORP	4,992	45.080	225,039.360	
	COMCAST CORP-CLASS A	51,046	44.150	2,253,680.900	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	2,100	31.750	66,675.000	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,200	56.220	123,684.000	
	DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	5,600	5.850	32,760.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	23,100	5.500	127,050.000	
アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 300,306,561.940 (32,937,623,713)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	TUI AG-DI	4,802	10.635	51,069.270	
	BP PLC	230,965	4.802	1,109,093.930	
	UNILEVER PLC	12,091	45.780	553,525.980	
	BARCLAYS PLC	180,173	1.715	309,068.760	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	17,745	7.116	126,273.420	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	32,428	1.943	63,023.810	
	PRUDENTIAL PLC	30,322	13.765	417,382.330	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	50,836	2.262	114,991.030	
	EVRAZ PLC	7,441	3.704	27,561.460	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,758	28.740	50,524.920	
	BAE SYSTEMS PLC	37,796	5.734	216,722.260	
	AVIVA PLC	44,349	4.038	179,081.260	
	AVEVA GROUP PLC	1,140	45.580	51,961.200	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	54,629	17.540	958,192.660	
	INFORMA PLC	16,200	7.914	128,206.800	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	4,204	11.328	47,622.910	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	64,335	2.296	147,713.160	
	AUTO TRADER GROUP PLC	14,499	5.620	81,484.380	
	DCC PLC	938	66.080	61,983.040	
OCADO GROUP PLC	4,417	13.250	58,525.250		

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	740	89.250	66,045.000	
HALMA PLC	3,978	21.060	83,776.680	
GVC HOLDINGS PLC	8,805	8.516	74,983.380	
NMC HEALTH PLC	975	25.090	24,462.750	
JD SPORTS FASHION PLC	6,411	7.606	48,762.060	
M&G PLC	25,964	2.360	61,275.040	
RELX PLC	20,260	18.730	379,469.800	
DIAGEO PLC	26,694	31.650	844,865.100	
RIO TINTO PLC	12,542	42.015	526,952.130	
STANDARD CHARTERED PLC	29,745	6.974	207,441.630	
TESCO PLC	109,310	2.294	250,757.140	
SMITH & NEPHEW PLC	11,297	17.310	195,551.070	
GLENCORE PLC	123,514	2.439	301,250.640	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,200	18.550	59,360.000	
SMITHS GROUP PLC	4,080	16.610	67,768.800	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	10,963	3.054	33,481.000	
PEARSON PLC	8,271	6.466	53,480.280	
SAINSBURY (J) PLC	17,631	2.143	37,783.230	
NEXT PLC	1,159	67.580	78,325.220	
TAYLOR WIMPEY PLC	32,236	1.742	56,171.230	
WHITBREAD PLC	1,785	46.010	82,127.850	
BUNZL PLC	3,159	21.230	67,065.570	
VODAFONE GROUP PLC	303,498	1.533	465,444.530	
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,749	49.800	87,100.200	
KINGFISHER PLC	17,229	2.099	36,163.670	
WPP PLC	13,021	10.005	130,275.100	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,244	8.534	70,354.290	
SEVERN TRENT PLC	1,300	22.430	29,159.000	
RENTOKIL INITIAL PLC	17,758	4.449	79,005.340	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,082	60.660	490,254.120	
ST JAMES'S PLACE PLC	4,883	10.885	53,151.450	
SCHRODERS PLC	1,227	32.990	40,478.730	
SSE PLC	12,460	13.000	161,980.000	
WEIR GROUP PLC/THE	3,942	13.955	55,010.610	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	12,368	6.668	82,469.820	
ASTRAZENECA PLC	14,404	74.580	1,074,250.320	
FERGUSON PLC	2,724	67.220	183,107.280	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	68,232	2.809	191,663.680	

3I GROUP PLC	13,293	10.710	142,368.030	
ASHTED GROUP PLC	5,921	23.500	139,143.500	
SAGE GROUP PLC/THE	9,725	7.538	73,307.050	
NATIONAL GRID PLC	35,713	8.897	317,738.560	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	734,913	0.611	449,399.290	
RSA INSURANCE GROUP PLC	12,586	5.514	69,399.200	
IMPERIAL BRANDS PLC	10,229	17.032	174,220.320	
CENTRICA PLC	68,002	0.802	54,551.200	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	1,963	45.860	90,023.180	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	25,503	30.600	780,391.800	
BHP GROUP PLC	26,142	17.100	447,028.200	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,964	25.690	127,525.160	
HSBC HOLDINGS PLC	233,346	5.763	1,344,772.990	
ANGLO AMERICAN PLC	10,745	20.265	217,747.420	
MONDI PLC	5,921	16.755	99,206.350	
WM MORRISON SUPERMARKETS	39,167	1.983	77,668.160	
CARNIVAL PLC	1,383	32.530	44,988.990	
EASYJET PLC	1,644	13.380	21,996.720	
COMPASS GROUP PLC	16,481	18.945	312,232.540	
PERSIMMON PLC	2,569	25.580	65,715.020	
BT GROUP PLC	85,624	1.915	164,021.330	
COCA-COLA HBC AG-DI	2,574	25.790	66,383.460	
BURBERRY GROUP PLC	5,136	21.040	108,061.440	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,182	50.070	109,252.740	
INTERTEK GROUP PLC	1,592	55.160	87,814.720	
ITV PLC	27,587	1.451	40,028.730	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	3,441	68.720	236,465.520	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	47,742	22.110	1,055,575.620	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	42,867	21.895	938,572.960	
MEGGITT PLC	9,925	6.430	63,817.750	
G4S PLC	11,320	2.091	23,670.120	
ADMIRAL GROUP PLC	1,570	21.400	33,598.000	
ANTOFAGASTA PLC	3,460	8.680	30,032.800	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	33,046	3.169	104,722.770	
EXPERIAN PLC	9,319	25.630	238,845.970	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド	

				19,935,319.180	
				(2,822,641,843)	
イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	12,000	15.900	190,800.000	
	AZRIELI GROUP LTD	530	272.700	144,531.000	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	11,096	15.960	177,092.160	
	ELBIT SYSTEMS LTD	300	565.100	169,530.000	
	BANK HAPOALIM BM	15,160	27.650	419,174.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	19,043	24.910	474,361.130	
	NICE LTD	800	520.000	416,000.000	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 1,991,488.290 (62,851,370)	
オーストラリ ア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	22,824	3.260	74,406.240	
	BHP GROUP LTD	31,805	38.230	1,215,905.150	
	SOUTH32 LTD	56,387	2.700	152,244.900	
	ALUMINA LTD	36,217	2.310	83,661.270	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	9,576	34.510	330,467.760	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	20,554	9.730	199,990.420	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	3,600	10.030	36,108.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	29,731	25.890	769,735.590	
	WESTPAC BANKING CORP	36,811	24.520	902,605.720	
	SANTOS LTD	18,270	8.150	148,900.500	
	AUSNET SERVICES	28,500	1.740	49,590.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	30,772	24.840	764,376.480	
	RIO TINTO LTD	4,169	96.900	403,976.100	
	ORIGIN ENERGY LTD	20,968	8.700	182,421.600	
	AURIZON HOLDINGS LTD	29,047	5.780	167,891.660	
	COLES GROUP LTD	16,696	16.260	271,476.960	
	OIL SEARCH LTD	15,418	7.440	114,709.920	
	SEEK LTD	2,600	23.190	60,294.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	10,173	18.700	190,235.100	
	NEWCREST MINING LTD	8,420	30.760	258,999.200	
	INCITEC PIVOT LTD	20,400	3.230	65,892.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	18,845	80.820	1,523,052.900	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	2,000	34.560	69,120.000	

	ORICA LTD	5,845	23.780	138,994.100	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	15,348	12.680	194,612.640	
	CIMIC GROUP LTD	1,000	33.640	33,640.000	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	14,056	39.760	558,866.560	
	COCA-COLA AMATIL LTD	2,600	11.380	29,588.000	
	TABCORP HOLDINGS LTD	17,352	4.790	83,116.080	
	CROWN RESORTS LTD	3,000	12.910	38,730.000	
	TELSTRA CORP LTD	35,114	3.860	135,540.040	
	AMP LTD	24,935	1.955	48,747.920	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	6,733	28.960	194,987.680	
	MACQUARIE GROUP LTD	3,129	138.050	431,958.450	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,163	33.920	209,048.960	
	CSL LTD	5,473	283.480	1,551,486.040	
	WESFARMERS LTD	15,753	42.370	667,454.610	
	COCHLEAR LTD	805	233.990	188,361.950	
	BLUESCOPE STEEL LTD	7,092	14.550	103,188.600	
	SUNCORP GROUP LTD	14,504	13.380	194,063.520	
	BORAL LTD	8,600	5.140	44,204.000	
	ASX LTD	2,260	81.710	184,664.600	
	COMPUTERSHARE LTD	2,061	17.730	36,541.530	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	27,097	7.890	213,795.330	
	SONIC HEALTHCARE LTD	5,223	30.120	157,316.760	
	CHALLENGER LTD	6,300	8.140	51,282.000	
	WORLEY LTD	7,187	15.000	107,805.000	
	AGL ENERGY LTD	8,466	20.410	172,791.060	
	BRAMBLES LTD	18,337	12.550	230,129.350	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L	800	44.030	35,224.000	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,064	72.980	150,630.720	
	REA GROUP LTD	608	104.360	63,450.880	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	1,551	52.490	81,411.990	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 14,367,693.840 (1,066,801,267)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	2,300	33.260	76,498.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	250	1,420.010	355,002.500	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	2,438	13.700	33,400.600	

RESTAURANT BRANDS INTERN	2,121	87.270	185,099.670	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	4,200	36.500	153,300.000	
INTACT FINANCIAL CORP	1,700	136.970	232,849.000	
BCE INC	900	63.940	57,546.000	
FRANCO-NEVADA CORP	2,200	130.670	287,474.000	
SUNCOR ENERGY INC	17,212	41.430	713,093.160	
METRO INC/CN	3,000	58.180	174,540.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	3,300	71.150	234,795.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	13,000	74.940	974,220.000	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	4,400	115.460	508,024.000	
TORONTO-DOMINION BANK	18,900	76.590	1,447,551.000	
GREAT-WEST LIFE CO INC	3,900	33.450	130,455.000	
ROYAL BANK OF CANADA	16,600	108.730	1,804,918.000	
TC ENERGY CORP	8,800	67.200	591,360.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	5,571	46.380	258,382.980	
BOMBARDIER INC-B	19,200	1.970	37,824.000	
BARRICK GOLD CORP	17,400	22.180	385,932.000	
CAE INC	2,300	35.690	82,087.000	
THOMSON REUTERS CORP	1,833	92.880	170,249.040	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	35.570	64,026.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	600	57.770	34,662.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,000	56.810	56,810.000	
HYDRO ONE LTD	4,800	25.020	120,096.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	2,489	71.600	178,212.400	
WSP GLOBAL INC	1,200	85.730	102,876.000	
PARKLAND FUEL CORP	2,800	47.220	132,216.000	
QUEBECOR INC -CL B	2,300	32.940	75,762.000	
EMERA INC	2,500	54.620	136,550.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	1,000	39.060	39,060.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	3,900	64.420	251,238.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	2,900	78.920	228,868.000	
STARS GROUP INC/THE	3,500	31.830	111,405.000	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	7,000	18.630	130,410.000	
AIR CANADA	1,700	50.050	85,085.000	
KINROSS GOLD CORP	10,534	5.740	60,465.160	
BANK OF MONTREAL	6,600	102.220	674,652.000	
POWER CORP OF CANADA	3,100	32.240	99,944.000	
METHANEX CORP	600	49.430	29,658.000	

SHOPIFY INC - CLASS A	1,000	445.450	445,450.000	
NUTRIEN LTD	6,027	62.700	377,892.900	
AURORA CANNABIS INC	7,000	3.320	23,240.000	
CANOPY GROWTH CORP	2,000	24.510	49,020.000	
CRONOS GROUP INC	3,400	9.030	30,702.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,200	55.790	122,738.000	
CAMECO CORP	2,800	12.100	33,880.000	
TELUS CORP	300	50.150	15,045.000	
POWER FINANCIAL CORP	2,000	32.480	64,960.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	4,400	20.800	91,520.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	400	154.760	61,904.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	11,700	37.110	434,187.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	300	600.010	180,003.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,100	73.180	226,858.000	
WESTON (GEORGE) LTD	901	108.040	97,344.040	
BLACKBERRY LTD	6,400	7.330	46,912.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	6,500	60.610	393,965.000	
ENBRIDGE INC	21,300	50.300	1,071,390.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	9,000	76.850	691,650.000	
MANULIFE FINANCIAL CORP	20,200	26.130	527,826.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	4,300	37.520	161,336.000	
ENCANA CORP	15,200	5.210	79,192.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,800	314.570	566,226.000	
IA FINANCIAL CORP INC	1,100	68.000	74,800.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,800	39.000	109,200.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	7,100	120.610	856,331.000	
CGI INC - CLASS A	2,800	110.070	308,196.000	
HUSKY ENERGY INC	3,012	9.670	29,126.040	
ONEX CORPORATION	1,600	79.100	126,560.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,800	27.450	186,660.000	
IGM FINANCIAL INC	300	38.200	11,460.000	
OPEN TEXT CORP	2,700	57.830	156,141.000	
CI FINANCIAL CORP	2,000	20.920	41,840.000	
SAPUTO INC	2,900	40.150	116,435.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	6,300	12.150	76,545.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,000	43.460	391,140.000	
FORTIS INC	4,200	52.040	218,568.000	

	LUNDIN MINING CORP	6,600	7.190	47,454.000	
	CENOVUS ENERGY INC	14,100	11.740	165,534.000	
	DOLLARAMA INC	2,700	48.590	131,193.000	
	ATCO LTD -CLASS I	800	50.390	40,312.000	
	ALTAGAS LTD	4,700	19.700	92,590.000	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	2,000	21.580	43,160.000	
	KEYERA CORP	2,200	32.410	71,302.000	
	INTER PIPELINE LTD	4,800	22.000	105,600.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 20,699,984.490 (1,710,232,719)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	12,900	25.820	333,078.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	21,100	25.250	532,775.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	7,100	9.190	65,249.000	
	KEPPEL CORP LTD	17,300	6.720	116,256.000	
	UOL GROUP LTD	16,600	7.760	128,816.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,200	10.340	53,768.000	
	CAPITALAND LTD	33,400	3.680	122,912.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	27,000	1.030	27,810.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	12,000	2.200	26,400.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	900	30.640	27,576.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	34,800	10.780	375,144.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	45,000	0.925	41,625.000	
	VENTURE CORP LTD	3,200	15.870	50,784.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	92,400	3.380	312,312.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	14,100	4.130	58,233.000	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	4,000	2.190	8,760.000	
	SATS LTD	7,700	4.980	38,346.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	16,800	8.850	148,680.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	36,900	2.350	86,715.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	15,800	4.090	64,622.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,619,861.000 (210,139,051)	

スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	DUFY AG-REG	830	97.580	80,991.400	
	UBS GROUP AG-REG	42,577	12.120	516,033.240	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	130	620.500	80,665.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,754	61.820	108,432.280	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	7,624	308.200	2,349,716.800	
	PARGESA HOLDING SA-BR	389	78.900	30,692.100	
	SIKA AG-REG	1,140	174.050	198,417.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	85,300.000	85,300.000	
	ABB LTD-REG	20,623	21.870	451,025.010	
	SWISS RE AG	3,666	108.300	397,027.800	
	NESTLE SA-REG	33,545	103.920	3,485,996.400	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	234	843.200	197,308.800	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	531	249.300	132,378.300	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	30,122	13.105	394,748.810	
	JULIUS BAER GROUP LTD	2,198	47.080	103,481.840	
	SGS SA-REG	65	2,602.000	169,130.000	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	153	239.200	36,597.600	
	VIFOR PHARMA AG	665	178.300	118,569.500	
	TEMENOS AG - REG	793	151.700	120,298.100	
	ALCON INC	4,249	55.210	234,587.290	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	500	280.000	140,000.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,492	392.300	585,311.600	
	BALOISE HOLDING AG - REG	611	173.800	106,191.800	
	CLARIANT AG-REG	1,568	20.660	32,394.880	
	NOVARTIS AG-REG	23,462	92.060	2,159,911.720	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	20	2,010.000	40,200.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT- REG	5,428	76.160	413,396.480	
	SWISSCOM AG-REG	276	517.600	142,857.600	
	GEBERIT AG-REG	456	536.800	244,780.800	
	GIVAUDAN-REG	89	2,939.000	261,571.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	111	962.000	106,782.000	
	SONOVA HOLDING AG-REG	563	228.300	128,532.900	
	LONZA GROUP AG-REG	855	339.600	290,358.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	450	53.300	23,985.000	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	4,770	51.560	245,941.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	381	495.800	188,899.800	

	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	495	162.600	80,487.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	946	105.600	99,897.600	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	17	7,625.000	129,625.000	
スイス・フラン	小計			スイス・フラン 14,712,521.650 (1,612,345,246)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
	ICA GRUPPEN AB	700	418.000	292,600.000	
	ERICSSON LM-B SHS	40,381	86.300	3,484,880.300	
	VOLVO AB-B SHS	18,158	148.050	2,688,291.900	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	777	428.400	332,866.800	
	SKF AB-B SHARES	4,000	182.900	731,600.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	2,600	246.100	639,860.000	
	SWEDISH MATCH AB	2,188	458.700	1,003,635.600	
	TELE2 AB-B SHS	7,026	141.300	992,773.800	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	19,697	82.120	1,617,517.640	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	16,526	94.000	1,553,444.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	9,075	124.700	1,131,652.500	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	9,039	184.840	1,670,768.760	
	SKANSKA AB-B SHS	3,709	211.600	784,824.400	
	SANDVIK AB	13,281	174.150	2,312,886.150	
	INVESTOR AB-B SHS	6,290	506.200	3,183,998.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	7,668	350.900	2,690,701.200	
	SECURITAS AB-B SHS	2,500	158.800	397,000.000	
	TELIA CO AB	36,421	41.450	1,509,650.450	
	ALFA LAVAL AB	4,840	235.600	1,140,304.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	3,811	309.600	1,179,885.600	
	ASSA ABLOY AB-B	10,882	227.400	2,474,566.800	
	LUNDBERGS AB-B SHS	948	379.600	359,860.800	
	LUNDIN PETROLEUM AB	1,900	295.200	560,880.000	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	6,747	301.000	2,030,847.000	
	BOLIDEN AB	3,171	247.000	783,237.000	
	EPIROC AB-A	6,982	111.800	780,587.600	
	EPIROC AB-B	2,500	107.650	269,125.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	2,400	74.780	179,472.000	
	NORDEA BANK ABP	34,548	67.830	2,343,390.840	
	KINNEVIK AB - B	3,641	219.300	798,471.300	

	HEXAGON AB-B SHS	3,868	541.400	2,094,135.200	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,300	222.100	288,730.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クロー ナ 42,302,444.640 (484,786,016)	
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	21,028	381.200	8,015,873.600	
	DANSKE BANK A/S	7,236	91.560	662,528.160	
	ISS A/S	1,320	155.650	205,458.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	30	8,805.000	264,150.000	
	H LUNDBECK A/S	500	259.800	129,900.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,857	645.400	1,198,507.800	
	CARLSBERG AS-B	1,232	975.600	1,201,939.200	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,981	324.000	965,844.000	
	COLOPLAST-B	1,519	801.200	1,217,022.800	
	DSV PANALPINA A/S	2,798	738.400	2,066,043.200	
	DEMANT A/S	1,314	207.500	272,655.000	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	66	9,478.000	625,548.000	
	TRYG A/S	1,700	195.000	331,500.000	
	PANDORA A/S	750	273.000	204,750.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,262	515.000	649,930.000	
	GENMAB A/S	733	1,580.000	1,158,140.000	
	ORSTED A/S	2,276	625.000	1,422,500.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 20,592,289.760 (332,977,326)	
ニュージーラン ド・ドル		株	ニュージーランド・ド ル	ニュージーランド・ド ル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	15,000	4.710	70,650.000	
	MERCURY NZ LTD	21,705	4.800	104,184.000	
	A2 MILK CO LTD	7,000	15.520	108,640.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	16,860	4.540	76,544.400	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	8,100	9.030	73,143.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	14,526	5.230	75,970.980	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	9,200	22.150	203,780.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	4,419	15.100	66,726.900	

ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル	
				779,639.280	
				(55,065,923)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	13,050	32.600	425,430.000	
	DNB ASA	8,545	154.800	1,322,766.000	
	ORKLA ASA	13,784	89.260	1,230,359.840	
	TELENOR ASA	8,746	168.200	1,471,077.200	
	EQUINOR ASA	11,121	169.800	1,888,345.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,756	347.500	957,710.000	
	MOWI ASA	4,677	228.600	1,069,162.200	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,000	173.450	346,900.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,700	237.600	403,920.000	
	AKER BP ASA	1,306	264.300	345,175.800	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ	
				9,460,846.840	
				(112,584,077)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG-REG	10,078	68.700	692,358.600	
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,800	26.340	47,412.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	22,967	6.544	150,296.040	
	COMMERZBANK AG	9,689	5.261	50,973.820	
	VOLKSWAGEN AG	420	173.150	72,723.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	2,121	175.480	372,193.080	
	SIEMENS AG-REG	8,221	117.120	962,843.520	
	E.ON SE	27,697	9.498	263,066.100	
	UNIPER SE	1,380	29.300	40,434.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,921	73.300	214,109.300	
	GEA GROUP AG	1,300	29.170	37,921.000	
	CONTINENTAL AG	1,180	118.600	139,948.000	
	BASF SE	11,283	68.220	769,726.260	
	ALLIANZ SE-REG	4,548	217.350	988,507.800	
	THYSSENKRUPP AG	4,030	11.380	45,861.400	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,857	95.880	178,049.160	
	RWE AG	7,526	26.910	202,524.660	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,700	17.220	29,274.000	
	FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	560	77.320	43,299.200	

BRENNTAG AG	1,436	48.410	69,516.760	
FRESENIUS SE & CO KGAA	4,835	49.640	240,009.400	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	959	30.750	29,489.250	
HOCHTIEF AG	166	111.500	18,509.000	
SAP SE	10,471	123.480	1,292,959.080	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,704	260.600	444,062.400	
ZALANDO SE	2,025	39.100	79,177.500	
HEIDELBERGCEMENT AG	2,128	67.100	142,788.800	
KION GROUP AG	600	60.220	36,132.000	
WIRECARD AG	1,367	119.800	163,766.600	
COVESTRO AG	1,945	42.500	82,662.500	
SARTORIUS AG-VORZUG	305	191.300	58,346.500	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	2,102	67.180	141,212.360	
DELIVERY HERO SE	1,056	48.000	50,688.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	111.000	62,160.000	
METRO AG	1,500	14.625	21,937.500	
AROUNDTOWN SA	16,064	7.882	126,616.440	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,500	44.020	66,030.000	
KNORR-BREMSE AG	549	88.280	48,465.720	
BEIERSDORF AG	1,275	105.850	134,958.750	
FUCHS PETROLUB SE -PREF	700	39.200	27,440.000	
MERCK KGAA	1,692	106.000	179,352.000	
ADIDAS AG	1,980	282.750	559,845.000	
PUMA SE	1,295	68.200	88,319.000	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	87.800	115,105.800	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	36,369	15.236	554,118.080	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,271	66.560	151,157.760	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	9,852	51.200	504,422.400	
QIAGEN N.V.	2,521	38.860	97,966.060	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	13,044	19.388	252,897.070	
HANNOVER RUECK SE	644	168.500	108,514.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	10,676	33.840	361,275.840	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,804	139.250	251,207.000	
LANXESS AG	1,529	60.500	92,504.500	
MTU AERO ENGINES AG	666	245.900	163,769.400	
DEUTSCHE WOHNEN SE	4,796	35.450	170,018.200	
SYMRISE AG	1,436	88.040	126,425.440	

TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	6,240	2.771	17,291.040	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	900	56.000	50,400.000	
VONOVIA SE	5,763	47.290	272,532.270	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	9,309	42.145	392,327.800	
NN GROUP NV	3,100	34.840	108,004.000	
ARCELORMITTAL	8,031	15.528	124,705.360	
HEINEKEN NV	2,910	94.040	273,656.400	
AEGON NV	14,361	4.092	58,765.210	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	13,107	23.385	306,507.190	
AKZO NOBEL N.V.	2,504	86.920	217,647.680	
KONINKLIJKE DSM NV	1,938	116.300	225,389.400	
WOLTERS KLUWER	3,097	65.160	201,800.520	
ING GROEP NV	43,286	10.444	452,078.980	
KONINKLIJKE KPN NV	29,549	2.796	82,619.000	
ASML HOLDING NV	4,653	247.000	1,149,291.000	
ABN AMRO BANK NV-CVA	3,453	15.490	53,486.970	
GALAPAGOS NV	557	178.850	99,619.450	
ADYEN NV	150	696.200	104,430.000	
UNILEVER NV	16,682	53.800	897,491.600	
PROSUS NV	5,494	61.870	339,913.780	
VOPAK	630	48.390	30,485.700	
RANDSTAD NV	2,020	52.860	106,777.200	
HEINEKEN HOLDING NV	1,100	87.000	95,700.000	
ALTICE EUROPE NV	11,295	5.402	61,015.590	
JCDECAUX SA	845	26.000	21,970.000	
TOTAL SA	25,519	47.640	1,215,725.160	
MICHELIN (CGDE)	1,861	108.900	202,662.900	
AIR LIQUIDE SA	5,210	123.050	641,090.500	
KERING	824	546.700	450,480.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	5,892	87.600	516,139.200	
BOUYGUES SA	1,892	37.080	70,155.360	
BNP PARIBAS	12,269	50.970	625,350.930	
PEUGEOT SA	6,497	21.920	142,414.240	
NATIXIS	7,674	3.793	29,107.480	
THALES SA	1,404	88.920	124,843.680	
DANONE	6,494	74.720	485,231.680	

CARREFOUR SA	8,022	14.980	120,169.560	
SUEZ	2,950	13.435	39,633.250	
VIVENDI	10,430	24.920	259,915.600	
L'OREAL	2,741	258.700	709,096.700	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	5,849	36.750	214,950.750	
LEGRAND SA	3,042	71.680	218,050.560	
CASINO GUICHARD PERRACHON	200	39.940	7,988.000	
PERNOD RICARD SA	2,632	166.700	438,754.400	
EURAZEO SE	560	61.850	34,636.000	
SOCIETE GENERALE SA	8,065	28.560	230,336.400	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	2,988	407.300	1,217,012.400	
ACCOR SA	1,850	38.830	71,835.500	
CAPGEMINI SE	1,645	107.350	176,590.750	
VALEO SA	3,703	35.760	132,419.280	
PUBLICIS GROUPE	2,918	39.940	116,544.920	
BUREAU VERITAS SA	3,227	23.760	76,673.520	
EIFFAGE	750	99.100	74,325.000	
SODEXO SA	1,248	105.800	132,038.400	
IPSEN	276	102.500	28,290.000	
INGENICO GROUP	499	96.860	48,333.140	
AMUNDI SA	437	68.700	30,021.900	
TELEPERFORMANCE	870	215.000	187,050.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	977	55.100	53,832.700	
FAURECIA	560	48.140	26,958.400	
EUROFINS SCIENTIFIC	131	476.600	62,434.600	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	399	144.100	57,495.900	
SEB SA	197	141.000	27,777.000	
ESSILORLUXOTTICA	3,111	141.000	438,651.000	
DASSAULT AVIATION SA	22	1,235.000	27,170.000	
WORLDLINE SA	1,330	58.750	78,137.500	
AXA SA	23,171	24.695	572,207.840	
EDENRED	3,007	45.050	135,465.350	
RENAULT SA	2,554	43.455	110,984.070	
HERMES INTERNATIONAL	341	680.000	231,880.000	
STMICROELECTRONICS NV	7,498	22.300	167,205.400	
REMY COINTREAU	253	116.900	29,575.700	
ATOS SE	946	77.080	72,917.680	
DASSAULT SYSTEMES SA	1,515	143.000	216,645.000	

WENDEL	201	122.300	24,582.300	
ORANGE	25,792	15.000	386,880.000	
ALSTOM	2,961	39.580	117,196.380	
CNP ASSURANCES	1,349	17.920	24,174.080	
SANOFI	12,077	84.510	1,020,627.270	
VINCI SA	5,531	98.980	547,458.380	
AIRBUS SE	6,345	133.400	846,423.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,351	23.240	170,837.240	
CREDIT AGRICOLE SA	14,609	12.415	181,370.730	
BIOMERIEUX	457	82.050	37,496.850	
ENGIE	21,099	14.360	302,981.640	
EDF	6,760	9.324	63,030.240	
SES	4,402	12.045	53,022.090	
SAFRAN SA	3,587	148.450	532,490.150	
ILIAD SA	219	115.550	25,305.450	
ARKEMA	838	94.060	78,822.280	
ADP	350	177.500	62,125.000	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	1,400	14.890	20,846.000	
SCOR SE	3,289	38.990	128,238.110	
GETLINK SE	3,940	15.310	60,321.400	
BOLLORE	7,300	3.880	28,324.000	
UCB SA	1,921	73.560	141,308.760	
KBC GROUP NV	3,011	66.140	199,147.540	
COLRUYT SA	350	47.000	16,450.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,539	92.100	141,741.900	
SOLVAY SA	873	104.000	90,792.000	
UMICORE	1,600	38.980	62,368.000	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	8,347	71.870	599,898.890	
AGEAS	1,654	54.480	90,109.920	
PROXIMUS	2,269	27.380	62,125.220	
TELENET GROUP HOLDING NV	462	40.960	18,923.520	
PRYSMIAN SPA	4,145	20.690	85,760.050	
ASSICURAZIONI GENERALI	11,733	18.530	217,412.490	
MEDIOBANCA SPA	9,971	10.150	101,205.650	
TENARIS SA	4,700	9.652	45,364.400	
UNICREDIT SPA	29,471	12.562	370,214.700	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.568	61,651.400	
TELECOM ITALIA-RSP	48,381	0.559	27,044.970	
INTESA SANPAOLO	135,457	2.300	311,618.820	

ATLANTIA SPA	6,027	20.120	121,263.240	
POSTE ITALIANE SPA	7,727	10.590	81,828.930	
MONCLER SPA	1,522	39.770	60,529.940	
RECORDATI SPA	692	38.070	26,344.440	
ENI SPA	28,621	13.714	392,508.390	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	4,483	8.285	37,141.650	
PIRELLI & C SPA	5,651	5.150	29,102.650	
LEONARDO SPA	6,676	10.615	70,865.740	
ENEL SPA	88,957	6.856	609,889.190	
SNAM SPA	24,300	4.512	109,641.600	
TERNA SPA	19,900	5.830	116,017.000	
EXOR NV	1,088	69.440	75,550.720	
CNH INDUSTRIAL NV	11,691	9.728	113,730.040	
FINECOBANK SPA	5,972	11.260	67,244.720	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	10,787	13.420	144,761.540	
FERRARI NV	1,478	153.400	226,725.200	
TELEFONICA SA	54,259	6.952	377,208.560	
ENDESA SA	2,150	24.680	53,062.000	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	71,185	4.781	340,371.070	
IBERDROLA SA	68,524	8.928	611,782.270	
BANCO DE SABADELL SA	49,634	1.007	49,981.430	
BANKINTER SA	6,700	6.348	42,531.600	
REPSOL SA	17,685	14.290	252,718.650	
GRIFOLS SA	3,004	31.010	93,154.040	
BANCO SANTANDER SA	177,593	3.537	628,146.440	
AMADEUS IT GROUP SA	5,048	72.300	364,970.400	
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,978	23.600	93,880.800	
MAPFRE SA	8,005	2.559	20,484.790	
CAIXABANK SA	46,859	2.679	125,535.260	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,583	35.330	126,587.390	
AENA SME SA	866	166.700	144,362.200	
CELLNEX TELECOM SA	2,096	39.000	81,744.000	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	11,754	28.260	332,168.040	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	1,793	14.485	25,971.600	
ENAGAS SA	3,675	22.610	83,091.750	

RED ELECTRICA CORPORACION SA	4,056	17.750	71,994.000	
FERROVIAL SA	6,055	26.950	163,182.250	
BANKIA SA	15,905	1.758	27,968.940	
UPM-KYMMENE OYJ	6,525	30.320	197,838.000	
NOKIA OYJ	65,261	3.211	209,585.700	
WARTSILA OYJ ABP	4,116	9.136	37,603.770	
STORA ENSO OYJ-R SHS	8,853	12.200	108,006.600	
METSO OYJ	1,108	34.800	38,558.400	
ELISA OYJ	1,300	48.510	63,063.000	
SAMPO OYJ-A SHS	4,934	36.700	181,077.800	
FORTUM OYJ	4,400	21.390	94,116.000	
KONE OYJ-B	3,860	56.820	219,325.200	
NOKIAN RENKAAT OYJ	1,770	24.560	43,471.200	
NESTE OYJ	4,849	30.680	148,767.320	
ORION OYJ-CLASS B	1,763	39.500	69,638.500	
VERBUND AG	1,216	47.180	57,370.880	
OMV AG	1,209	51.740	62,553.660	
ERSTE GROUP BANK AG	2,750	32.500	89,375.000	
VOESTALPINE AG	1,800	24.050	43,290.000	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	1,100	21.310	23,441.000	
ANDRITZ AG	550	35.400	19,470.000	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	1,995	32.200	64,239.000	
AIB GROUP PLC	9,000	2.970	26,730.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	10,234	4.560	46,667.040	
KINGSPAN GROUP PLC	1,600	48.920	78,272.000	
JERONIMO MARTINS	2,900	14.495	42,035.500	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	27,576	3.670	101,203.920	
GALP ENERGIA SGPS SA	7,183	14.775	106,128.820	
KERRY GROUP PLC-A	1,712	116.400	199,276.800	
CRH PLC	8,012	34.730	278,256.760	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	889	104.000	92,456.000	
ユーロ 小計			ユーロ 46,028,010.450 (5,562,945,343)	
香港・ドル	株	香港・ドル	香港・ドル	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	23,500	54.450	1,279,575.000	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	22,000	51.200	1,126,400.000	

MTR CORP	16,500	43.900	724,350.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	19,000	113.900	2,164,100.000	
SINO LAND CO	34,000	11.740	399,160.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	28,552	71.100	2,030,047.200	
SWIRE PACIFIC LTD - CL A	8,000	70.450	563,600.000	
CLP HOLDINGS LTD	19,000	80.700	1,533,300.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	20,565	37.650	774,272.250	
HONG KONG & CHINA GAS	118,035	14.920	1,761,082.200	
HANG SENG BANK LTD	9,000	159.600	1,436,400.000	
WHEELLOCK & CO LTD	16,000	48.650	778,400.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	58,000	10.220	592,760.000	
WH GROUP LTD	91,500	8.040	735,660.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	13,900	247.200	3,436,080.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	37,000	16.040	593,480.000	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	2,000	102.200	204,400.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	8,000	23.150	185,200.000	
NWS HOLDINGS LTD	15,000	10.500	157,500.000	
KERRY PROPERTIES LTD	7,500	25.250	189,375.000	
BANK OF EAST ASIA LTD	8,600	17.660	151,876.000	
SJM HOLDINGS LTD	10,000	7.980	79,800.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	8,000	24.350	194,800.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	30,552	52.050	1,590,231.600	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	5,500	53.000	291,500.000	
PCCW LTD	60,000	4.720	283,200.000	
AIA GROUP LTD	147,800	78.400	11,587,520.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	14,000	43.450	608,300.000	
VITASOY INTL HOLDINGS LTD	12,000	30.100	361,200.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,200	27.900	535,680.000	
SANDS CHINA LTD	23,800	37.000	880,600.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	19,000	58.850	1,118,150.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	39,000	26.600	1,037,400.000	
WYNN MACAU LTD	16,800	17.220	289,296.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 39,674,695.250 (555,842,480)	
合計			47,526,836,374	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,679	359,994.390	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	3,433	519,103.930	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,556	215,568.240	
		VORNADO REALTY TRUST	2,128	137,404.960	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,280	302,681.600	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,248	361,504.800	
		EQUINIX INC	944	535,106.400	
		AMERICAN TOWER CORP	4,869	1,042,112.070	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	6,228	108,927.720	
		KIMCO REALTY CORP	3,300	71,346.000	
		INVITATION HOMES INC	6,081	185,652.930	
		VICI PROPERTIES INC	5,464	135,124.720	
		VENTAS INC	3,702	215,863.620	
		WEYERHAEUSER CO	7,435	219,406.850	
		AGNC INVESTMENT CORP	7,559	130,921.880	
		CROWN CASTLE INTL CORP	4,614	616,707.240	
		IRON MOUNTAIN INC	3,474	111,584.880	
		VEREIT INC	13,632	133,048.320	
		SUN COMMUNITIES INC	1,214	199,957.940	
		PROLOGIS INC	7,007	641,490.850	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,200	195,024.000	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,177	131,294.350	
		DUKE REALTY CORP	4,971	174,879.780	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	771	240,690.780	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	974	128,636.180	
		WELLTOWER INC	4,572	386,654.040	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,434	224,417.920	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	2,058	126,813.960	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,100	149,721.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,950	144,456.000	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	15,632	145,846.560	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,552	86,508.480	
		REALTY INCOME CORP	3,348	256,557.240	
		PUBLIC STORAGE	1,750	368,690.000	

	REGENCY CENTERS CORP	1,939	126,112.560	
	SL GREEN REALTY CORP	650	55,464.500	
	UDR INC	2,965	142,468.250	
	WP CAREY INC	1,600	133,472.000	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,164	90,952.920	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	2,269	274,435.550	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,072	113,685.600	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	4,197	87,129.720	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 10,027,420.730 (1,099,807,506)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	10,295	98,667.280	
	SEGR0 PLC	13,286	118,776.840	
	BRITISH LAND CO PLC	14,580	83,922.480	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 301,366.600 (42,670,497)	
オーストラリア・ドル	LENLEASE GROUP	4,303	83,090.930	
	TRANSURBAN GROUP	31,468	483,033.800	
	SYDNEY AIRPORT	9,129	83,804.220	
	APA GROUP	14,243	156,673.000	
	SCENTRE GROUP	64,017	252,226.980	
	DEXUS	13,949	170,596.270	
	GPT GROUP	30,647	188,479.050	
	MIRVAC GROUP	61,117	205,964.290	
	STOCKLAND	18,729	94,581.450	
	GOODMAN GROUP	20,198	299,334.360	
	VICINITY CENTRES	50,371	134,994.280	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 2,152,778.630 (159,843,813)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,600	88,704.000	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	2,000	43,160.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,400	37,996.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル	

			169,860.000 (14,033,833)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	28,000	56,280.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,500	90,890.000	
	CAPITALAND MALL TRUST	31,500	79,380.000	
	SUNTEC REIT	26,000	47,840.000	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	37,600	88,736.000	
シンガポール・ドル	小計		シンガポール・ドル 363,126.000 (29,126,336)	
ユーロ			ユーロ	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,751	248,466.900	
	ICADE	406	36,885.100	
	GECINA SA	578	90,630.400	
	KLEPIERRE	2,394	77,972.580	
	COVIVIO	353	35,441.200	
ユーロ	小計		ユーロ 489,396.180 (59,148,423)	
香港・ドル			香港・ドル	
	LINK REIT	24,000	1,920,000.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	52,000	398,840.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	34,000	390,320.000	
香港・ドル	小計		香港・ドル 2,709,160.000 (37,955,332)	
投資証券	合計		1,442,585,740 [1,442,585,740]	
合計			1,442,585,740 [1,442,585,740]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	--------------------	----------------

アメリカ・ドル	株式	611銘柄	96.8%	3.2%	69.5%
	投資証券	42銘柄			
イギリス・ポンド	株式	93銘柄	98.5%	1.5%	5.9%
	投資証券	3銘柄			
イスラエル・シケル	株式	7銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式	53銘柄	87.0%	13.0%	2.5%
	投資証券	11銘柄			
カナダ・ドル	株式	86銘柄	99.2%	0.8%	3.5%
	投資証券	3銘柄			
シンガポール・ドル	株式	20銘柄	87.8%	12.2%	0.5%
	投資証券	5銘柄			
スイス・フラン	株式	39銘柄	100%	-%	3.3%
スウェーデン・クローナ	株式	32銘柄	100%	-%	1.0%
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	100%	-%	0.7%
ニュージーランド・ドル	株式	8銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100%	-%	0.2%
ユーロ	株式	235銘柄	98.9%	1.1%	11.5%
	投資証券	5銘柄			
香港・ドル	株式	34銘柄	93.6%	6.4%	1.2%
	投資証券	3銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2019年11月29日

資産総額	947,257,271円
負債総額	1,640,432円
純資産総額（ - ）	945,616,839円
発行済数量	767,168,068口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2326円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

純資産額計算書

2019年11月29日

資産総額	53,351,802,567円
負債総額	2,249,018,833円
純資産総額（ - ）	51,102,783,734円
発行済数量	24,374,861,574口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.0965円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2019年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ニ. 運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2019年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	62	115,488
追加型株式投資信託	721	16,485,415
株式投資信託 合計	783	16,600,903
単位型公社債投資信託	27	88,797
追加型公社債投資信託	14	1,478,400
公社債投資信託 合計	41	1,567,197
総合計	824	18,168,100

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第61期事業年度に係る中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,709	28,489
有価証券	0	554
前払費用	201	214
未収委託者報酬	12,368	11,468
未収収益	82	98
その他	47	56
流動資産計	41,410	40,882
固定資産		
有形固定資産	1	206
建物	12	10
器具備品	200	195
無形固定資産	2,614	2,821
ソフトウェア	2,456	2,804
ソフトウェア仮勘定	158	17
投資その他の資産	15,066	12,799
投資有価証券	8,600	8,493
関係会社株式	5,129	1,836

出資金	183	183
長期差入保証金	1,072	1,070
繰延税金資産	1,078	1,183
その他	34	31
固定資産計	18,927	15,827
資産合計	60,337	56,709

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	65	75
未払金	9,747	8,548
未払収益分配金	8	15
未払償還金	59	40
未払手数料	5,202	4,610
その他未払金	2 4,476	2 3,882
未払費用	4,148	3,735
未払法人税等	850	726
未払消費税等	583	255
賞与引当金	1,012	725
その他	335	2
流動負債計	16,744	14,070
固定負債		
退職給付引当金	2,350	2,389
役員退職慰労引当金	125	103
その他	5	2
固定負債計	2,481	2,496
負債合計	19,225	16,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		

利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,850	13,052
利益剰余金合計	14,225	13,426
株主資本合計	40,895	40,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	46
評価・換算差額等合計	216	46
純資産合計	41,112	40,142
負債・純資産合計	60,337	56,709

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,510	76,052
その他営業収益	733	673
営業収益計	83,244	76,725
営業費用		
支払手数料	40,392	35,789
広告宣伝費	673	694
調査費	9,816	9,066
調査費	955	1,057
委託調査費	8,860	8,009
委託計算費	839	1,351
営業雑経費	1,579	1,557
通信費	249	228
印刷費	500	513
協会費	53	55
諸会費	13	13
その他営業雑経費	762	746
営業費用計	53,300	48,459
一般管理費		
給料	5,840	5,755
役員報酬	377	373
給料・手当	3,973	4,145
賞与	477	510
賞与引当金繰入額	1,012	725

福利厚生費	788	796
交際費	55	64
旅費交通費	195	178
租税公課	501	472
不動産賃借料	1,281	1,291
退職給付費用	316	374
役員退職慰労引当金繰入額	46	34
固定資産減価償却費	977	907
諸経費	1,528	1,819
一般管理費計	11,531	11,693
営業利益	18,411	16,572

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31 日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	210	215
有価証券償還益	17	133
その他	130	172
営業外収益計	359	521
営業外費用		
投資有価証券売却損	0	40
有価証券償還損	3	32
その他	25	60
営業外費用計	29	132
経常利益	18,741	16,961
特別損失		
関係会社整理損失	333	29
特別損失計	333	29
税引前当期純利益	18,407	16,931
法人税、住民税及び事業税	5,843	5,076
法人税等調整額	106	15
法人税等合計	5,737	5,060
当期純利益	12,670	11,870

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	12,712	13,086	39,756
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	264	264	40,021
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	41,112

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

注記事項
（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の前事業年度期首残高が480百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当財務諸表の作成時において検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」75百万円、「その他」55百万円は、「その他」130百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「有価証券償還損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「有価証券償還損」3百万円、「その他」25百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	29百万円	31百万円
器具備品	235百万円	264百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金	4,406百万円	3,788百万円

3 保証債務

前事業年度（2018年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	2017年 3月31日	2017年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,669百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,857円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月26日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,709	28,709	-
(2) 未収委託者報酬		12,368	12,368	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		7,631	7,631	-
資産計		48,709	48,709	-
(1) 未払手数料		(5,202)	(5,202)	-
(2) その他未払金		(4,476)	(4,476)	-
(3) 未払費用(*2)		(3,286)	(3,286)	-
負債計		(12,965)	(12,965)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金		28,489	28,489	-
(2)未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1)未払手数料		(4,610)	(4,610)	-
(2)その他未払金		(3,882)	(3,882)	-
(3)未払費用(*2)		(2,805)	(2,805)	-
負債計		(11,298)	(11,298)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1)未払手数料、(2)その他未払金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1)その他有価証券 非上場株式	970	666
(2)子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	1,836
(3)長期差入保証金	1,072	1,070

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,836百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	134	55	79
(2) その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他			

証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	87	55	32
(2) その他			
証券投資信託	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			
証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,318百万円	2,350百万円
勤務費用	159	158
退職給付の支払額	166	171
その他	38	52
退職給付債務の期末残高	2,350	2,389

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,350百万円	2,389百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,350	2,389
退職給付引当金	2,350	2,389
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,350	2,389

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	159百万円	158百万円
その他	24	41
確定給付制度に係る退職給付費用	184	199

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度171百万円、当事業年度174百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		731
	719	
賞与引当金	244	182
システム関連費用	16	170
未払事業税	162	141
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	68	32
その他	297	240
繰延税金資産小計	1,602	1,592
評価性引当額	200	164
繰延税金資産合計	1,402	1,428
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
その他有価証券評価差額金	164	85
繰延税金負債合計	323	244
繰延税金資産の純額	1,078	1,183

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の繰延税金負債の連結法人間取引（譲渡益）は480百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2018年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,701	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	---------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有) 直接91.0	経営管理	有償減資(注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,052	未払費用	173
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,760.66円	1株当たり純資産額	15,389.06円
1株当たり当期純利益	4,857.40円	1株当たり当期純利益	4,550.81円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は184円26銭増加しております。

(注3) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,670	11,870
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		19,529
有価証券		724
未収委託者報酬		11,175
その他		383
流動資産合計		31,812
固定資産		
有形固定資産	1	211
無形固定資産		
ソフトウェア		2,380
その他		403
無形固定資産合計		2,784
投資その他の資産		
投資有価証券		7,928
関係会社株式		2,664
繰延税金資産		1,205
その他		1,280
投資その他の資産合計		13,078
固定資産合計		16,073
資産合計		47,886

（単位：百万円）

当中間会計期間
（2019年9月30日）

負債の部	
流動負債	
未払金	6,021
未払費用	3,486
未払法人税等	754
賞与引当金	506
その他	2 474
流動負債合計	11,243
固定負債	
退職給付引当金	2,483
役員退職慰労引当金	128
その他	7
固定負債合計	2,619
負債合計	13,862
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,968
利益剰余金合計	7,343
株主資本合計	34,013
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10
評価・換算差額等合計	10
純資産合計	34,023
負債・純資産合計	47,886

（2）中間損益計算書

（単位：百万円）

当中間会計期間

(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		35,076
その他営業収益		309
営業収益合計		35,385
営業費用		
支払手数料		15,895
その他営業費用		6,272
営業費用合計		22,167
一般管理費	1	5,954
営業利益		7,263
営業外収益	2	968
営業外費用	3	148
経常利益		8,083
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		8,083
法人税、住民税及び事業税		2,313
法人税等調整額		15
中間純利益		5,785

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868

中間純利益	-	-	-	5,785	5,785	5,785
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	6,083	6,083	6,083
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,968	7,343	34,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
中間純利益	-	-	5,785
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	35	35	35
当中間期変動額合計	35	35	6,118
当中間期末残高	10	10	34,023

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2019年9月30日現在)
有形固定資産	310百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,639百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	14百万円
無形固定資産	472百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取配当金	901百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有価証券償還損	71百万円
為替差損	68百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年3月31 日	2019年6月24日
----------------------	------	--------	-------	----------------	------------

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金	19,529	19,529	-
(2)未収委託者報酬	11,175	11,175	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,986	7,986	-
資産合計	38,691	38,691	-
(1)未払金	(5,965)	(5,965)	-
(2)未払費用(*2)	(2,867)	(2,867)	-
負債合計	(8,833)	(8,833)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1)未払金及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	666
子会社株式	1,836
関連会社株式	827
差入保証金	1,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 827百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	66	55	11
（2）その他			
証券投資信託	3,971	3,628	343
小計	4,038	3,683	354
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,947	4,292	344
小計	3,947	4,292	344
合計	7,986	7,975	10

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,043.35円
1株当たり中間純利益	2,217.93円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,785
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年4月1日付で、定款について次の変更を行なう予定です。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2019年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
OKB証券株式会社	1,500	
auカブコム証券株式会社	7,196	
GMOクリック証券株式会社	4,346	
静岡東海証券株式会社	600	
第四北越証券株式会社	600	
西日本シティTT証券株式会社	3,000	
日産証券株式会社	1,500	
ほくほくTT証券株式会社	1,250	
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸三証券株式会社	10,000	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社愛知銀行	18,000	
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社大垣共立銀行	46,773	
株式会社香川銀行	12,014	
株式会社北九州銀行	10,000	
株式会社高知銀行	19,544	
株式会社静岡銀行	90,845	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
信金中央金庫	690,998	(注1)
株式会社中京銀行	31,844	

株式会社徳島大正銀行	11,036	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社長野銀行	13,017	
株式会社百五銀行	20,000	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注2)
株式会社武蔵野銀行	45,743	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社山口銀行	10,005	

(注1) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しております。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

「iFreeのポイント」を記載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

次の事項を記載することがあります。

- ・大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で、商号を「大和アセットマネジメント株式会社」に変更します。2020年4月1日以降、「大和投資信託」「大和証券投資信託委託株式会社」など
当社名を表す記載につきましては、「大和アセットマネジメント株式会社」とお読み替え下さい。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月27日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiFree外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2018年12月1日から2019年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iFree外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2019年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。